

第2期 蕨市子ども・子育て支援事業計画

令和2年度～令和6年度

骨子案

令和2年8月

蕨市

市長挨拶

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の期間	3
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状	4
1. 人口	4
2. 女性の労働力・婚姻の状況	6
3. 教育・保育・地域子ども・子育て支援事業等の現状	7
4. 子ども・子育てに関する実態と意向（アンケート調査より抜粋）	9
第3章 蕨市子ども・子育て支援事業計画の評価	21
1. 教育・保育施設	21
2. 地域子ども・子育て支援事業	24
第4章 計画策定にむけた課題	29
I 安心して子どもを産み育てることができるまち	29
1. 子育て家庭への幅広い支援	29
2. 安心して働ける子育て支援に向けた課題	29
II ひとりひとりの子どもたちが健やかに育つことができるまち	30
3. 子どもの健全な心身の発達の支援	30
4. 確かな成長を実現する教育と次世代育成	30
III 地域ぐるみで子育てを応援するまち	31
5. 子育て家庭が安全・安心に生活できる環境づくり	31
6. 子どもの健やかな成長を促す地域力向上に向けた課題	31
第5章 計画の基本理念と基本的な考え方	32
1. 基本理念	32
2. 基本方針	33
3. 基本目標	34
4. 計画の体系	35
第6章 子ども・子育て支援法に係る量の見込みと提供体制、確保の方策	36
1. 将来の子ども人口	36
2. 教育・保育事業等の提供区域の考え方	37
3. 計画の推進方策	37
4. 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保	38

第7章 子育てに関する総合的な施策の展開.....	39
第8章 計画の推進体制と進捗管理.....	40
1. 取組みの方針.....	40
2. 計画の推進体制.....	40
3. 計画の進捗管理と点検・評価.....	40
資料編.....	41
1. 蕨市子ども・子育て会議条例.....	41
2. 蕨市子ども・子育て会議委員名簿.....	41
3. 蕨市子ども・子育て会議開催経過.....	41
4. 用語集.....	41

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨

近年、共働き家族の増加や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化などにより、子育ての孤立感や負担感の増加、家庭や地域での「子育て力・教育力」の低下などが懸念されています。また、都市部を中心として待機児童の発生は依然解消に至っておらず、幼児期の教育・保育や、地域の子ども・子育て支援のさらなる充実・強化が求められています。

国においては、平成24年に質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実等を図ることを目的とした子ども・子育て関連3法が制定されました。それに伴い、平成27年度からは、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目指した新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

しかしながら、就労形態の多様化や女性のさらなる社会進出などにより、待機児童の解消には至っていないことを受け、平成28年の「子ども・子育て支援法」の改正や平成29年の「子育て安心プラン」の策定などにより、将来の女性の就業率のさらなる上昇を見越した、多様な事業主体による保育の受け皿確保や、保育の多様化、保育人材の確保に取り組んでいるところです。

蕨市（以下、「本市」という。）でも、平成26年度に、子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年度～令和元年度までの5年間を計画期間とする「蕨市子ども・子育て支援事業計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、平成28年8月には、計画の実効性を高めるため、目標値等（「量の見込み」及び「確保方策」）を見直すなど、子どもたち一人ひとりが健やかに成長できるように、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してきました。

この度、子ども・子育てを巡る関連法の改正内容及び国の動向等を踏まえ、新たに令和2年度～令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期蕨市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとしました。

本計画では、幼児教育・保育の無償化への対応など、第1期計画策定以降の新たな課題への対応も含め、引き続き、幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくこととします。

2. 計画の位置づけ

この計画は、子ども・子育て支援法第1条の目的、第2条の基本理念を踏まえ、同法第61条に基づき策定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、本市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを上位計画とした子ども・子育て分野の個別計画として位置付けます。

また、平成27年3月に策定された「蕨市子ども・子育て支援事業計画」を引き継ぐ計画であるとともに、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に規定する「市町村行動計画」となります。

子ども・子育て支援法

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

2 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。

3 子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援は、地域の実情に応じて、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行われなければならない。

(市町村子ども・子育て支援事業計画)

第六十一条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。)を定めるものとする。

次世代育成支援対策推進法

第8条【市町村行動計画】

1 市町村は、行動計画策定指針に即して、五年ごとに、当該市町村の事務及び事業に関し、五年を一期として、地域における子育ての支援、母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備、子どもを育成する家庭に適した良質な住宅及び良好な居住環境の確保、職業生活と家庭生活との両立の推進その他の次世代育成支援対策の実施に関する計画(以下「市町村行動計画」という。)を策定するものとする。

3. 計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて中間年を目安に見直しを行うこととします。

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画の期間	「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン（平成26～令和5年度）										
	蕨市子ども・子育て支援事業計画（平成27～令和元年度）					第2期蕨市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）					
	○ 中間見直し		○ 調査		○ 計画策定	○ 中間見直し		○ 調査	○ 計画策定		

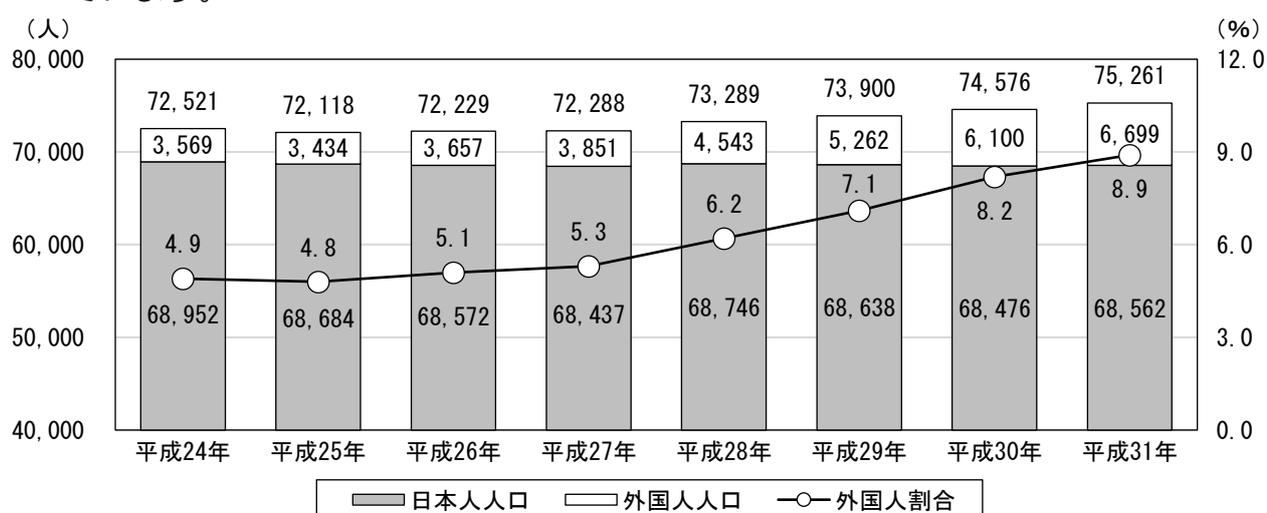
第2章 子ども・子育てをめぐる本市の現状

1. 人口

(1) 人口の推移

本市の人口は、横ばいで推移していましたが、平成28年以降には増加幅が大きくなり、平成31年には75,261人となっています。

増加の要因は外国人の増加によるところが大きく、総人口に占める外国人の割合も、平成27年より毎年1%前後の伸びを示しており、平成31年には8.9%となっています。



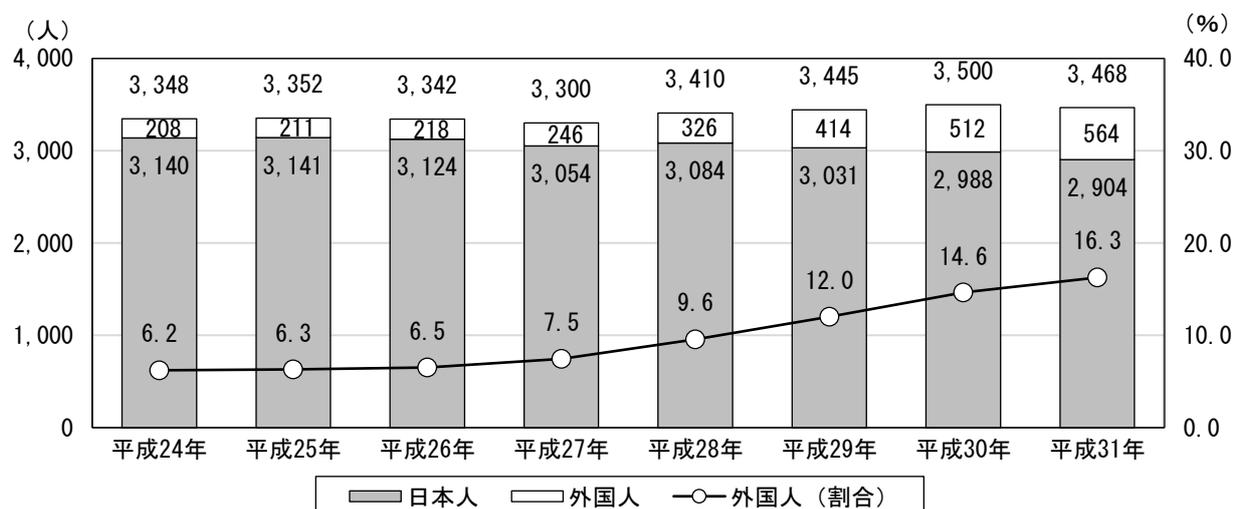
(出典：蕨市ホームページ「各年次別人口統計」、各年1月1日現在)

(2) 0歳児～5歳児人口の推移

本市における0歳児～5歳児の人口（以下、幼児人口）のうち、日本人の幼児人口については、平成28年以降減少傾向となっており、平成31年には2,904人となっています。

一方で、外国人幼児人口は増加傾向となっており、平成31年には564人となっています。

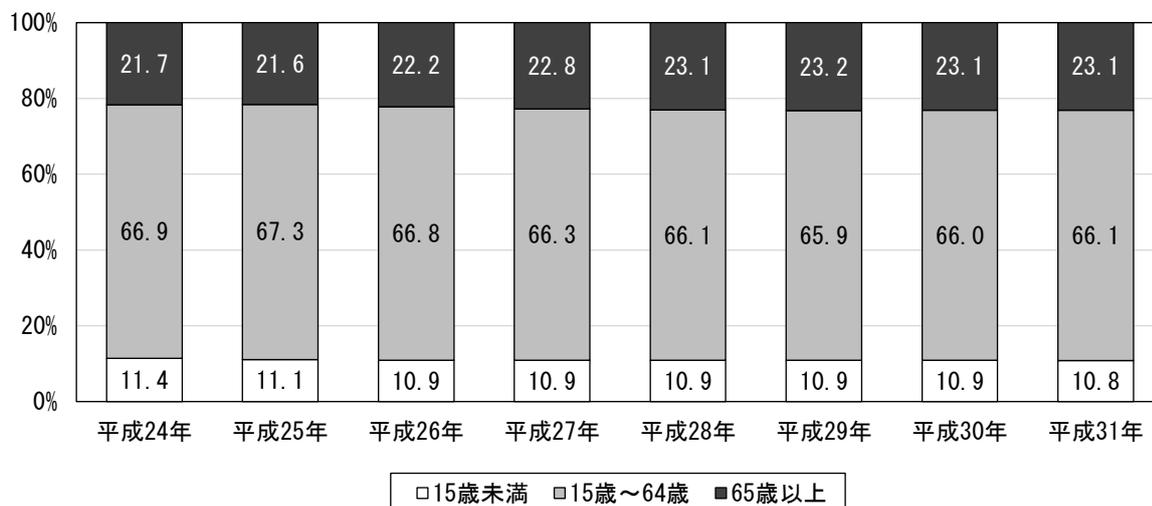
また、幼児人口に占める外国人の割合は急激に増加しており、平成31年には16.3%となっています。



(出典：蕨市ホームページ「年齢別人口統計」、各年1月1日現在)

(3) 人口構成の推移

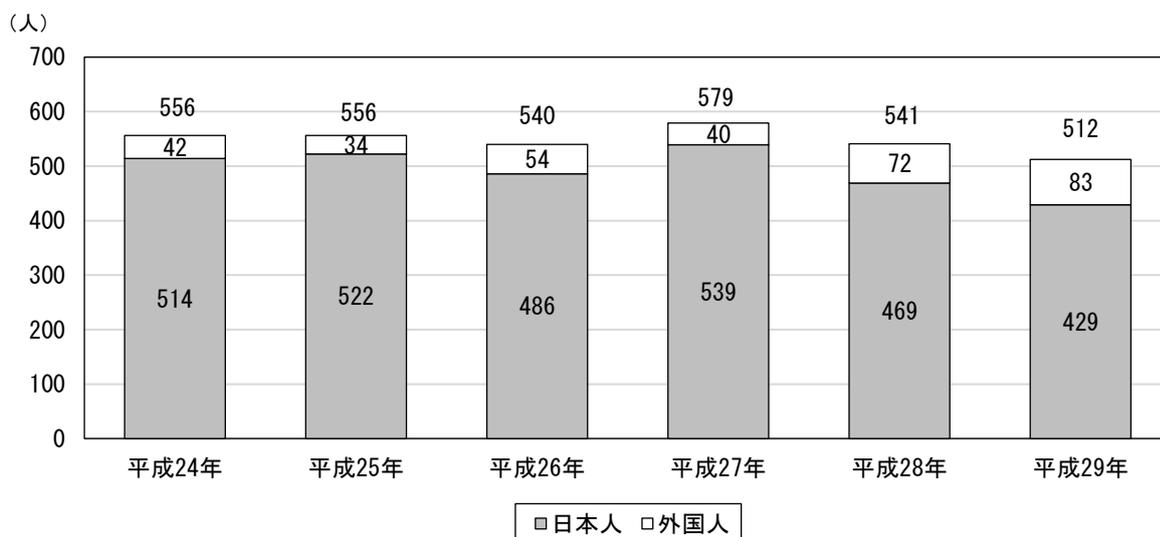
人口構成を見ると、65歳以上の高齢者人口は微増傾向を示し、15歳未満の年少人口は微減傾向を示しており、少子高齢化の傾向が表れています。



(出典：蕨市ホームページ「年齢別人口統計」、各年1月1日現在)

(4) 出生数の推移

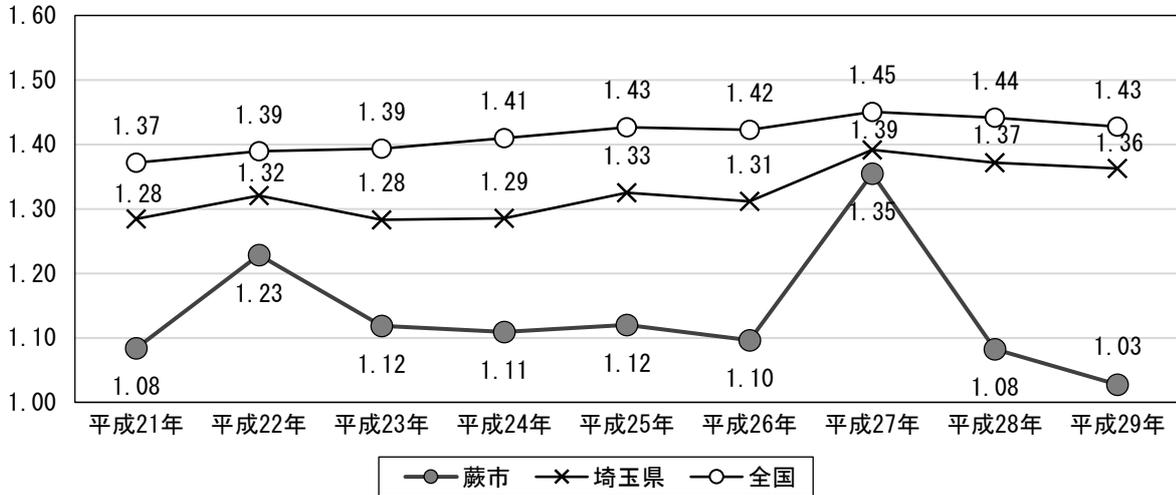
本市の出生数は、増減を繰り返しながらも、おおむね横ばいで推移していますが、日本人の出生数は平成27年以降減少しているのに対して、外国人の出生数は、平成27年以降増加しています。



(出典：埼玉県の人口動態概況)

(5) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率を見ると、国や県よりも低い水準にあり、平成27年には1.35と上昇したものの、平成29年には1.03となっており、人口を維持するのに必要と言われている人口置き換え水準※を大きく下回っています。



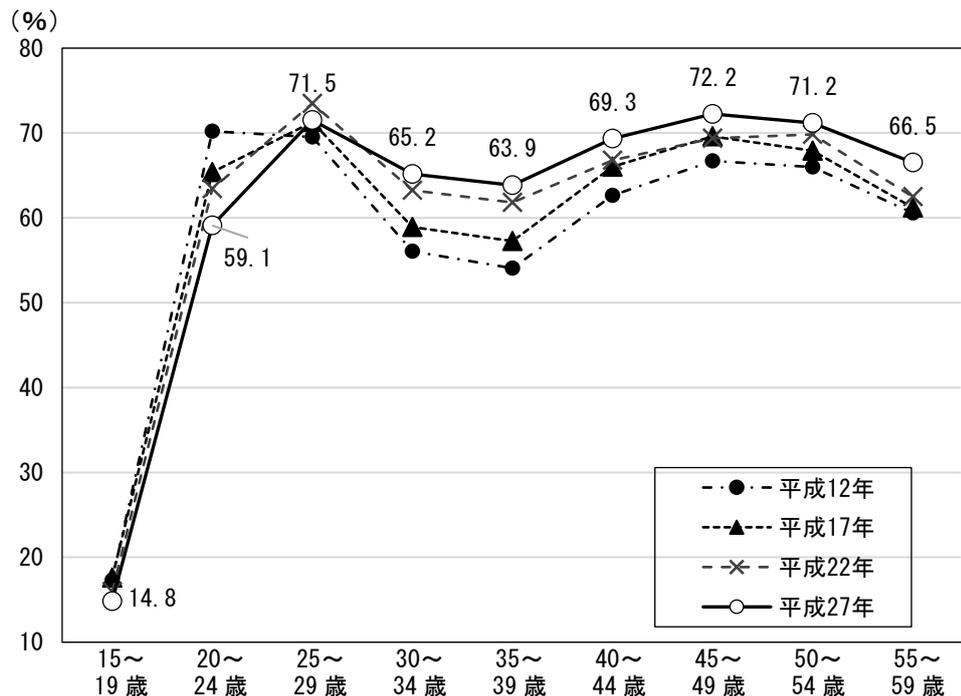
(出典：埼玉県「合計特殊出生率の年次推移（保健所・市町村別）」)

※人口置き換え水準：人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。人口置き換え水準に見合う合計特殊出生率は、女性の死亡率等によって変動するため一概にはいえませんが、日本における平成28年の値は2.07（国立社会保障・人口問題研究所において算出）
(出典：厚生労働省「平成30年 我が国の人口動態」)

2. 女性の労働力・婚姻の状況

(1) 女性の労働力率の推移

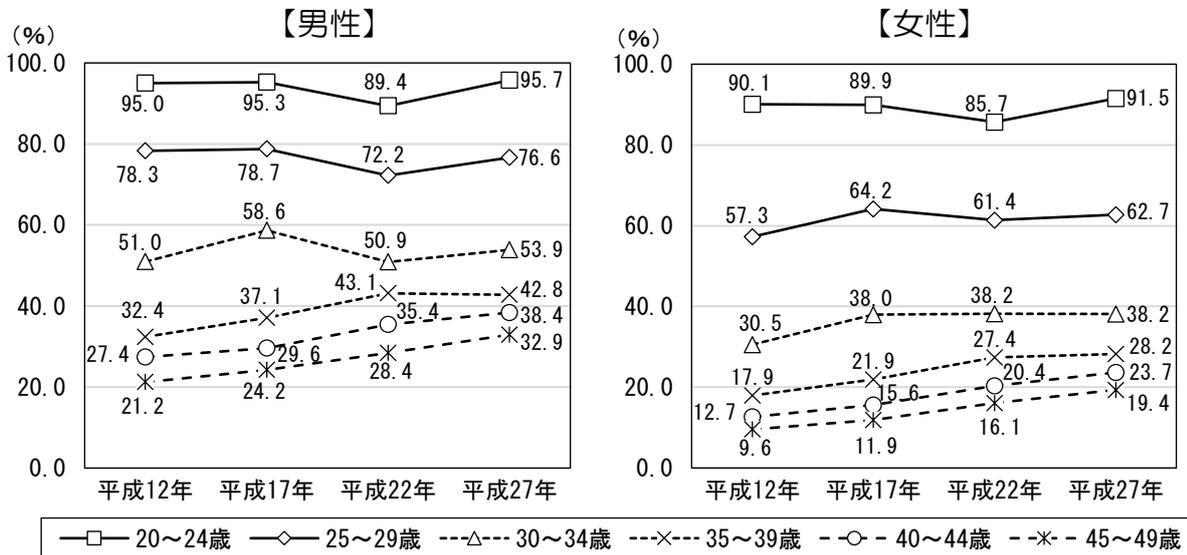
女性の労働力率は、結婚・出産・育児期にあたる年代に離職し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」を描くことが知られていますが、近年では、その曲線が緩やかになってきており、平成27年では、30歳以上の労働力率は平成22年以前を上回っています。



(出典：総務省「国勢調査」)

(2) 未婚率の推移

平成27年の未婚率は、男女とも30～34歳を除く全世代で、平成22年と比較して増加しています。また、男性では40歳以上で、女性では35歳以上で、平成22年以前からの増加傾向が依然、継続しています。



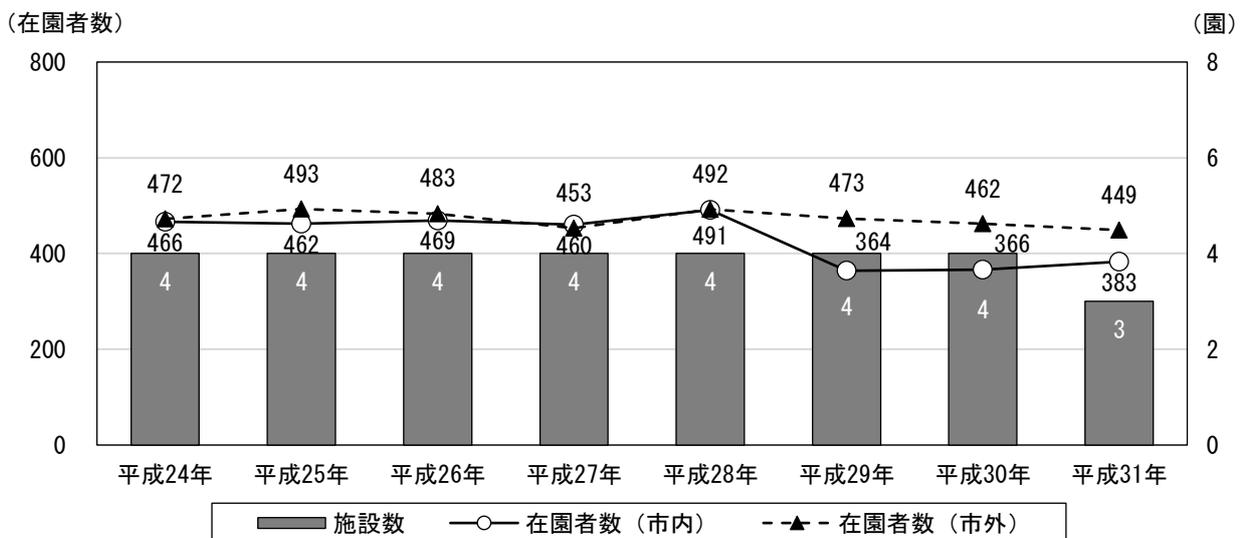
(出典：総務省「国勢調査」)

3. 教育・保育・地域子ども・子育て支援事業等の現状

(1) 幼稚園の状況

市内幼稚園の施設数は、平成31年に1施設減少し、3園となっています。

また、近年の幼稚園在園者数は、市内は平成29年以降増加傾向となっており、平成31年は383人となっています。一方、市外は平成28年以降減少傾向となっており、平成31年では449人となっています。



(出典：蕨市資料)

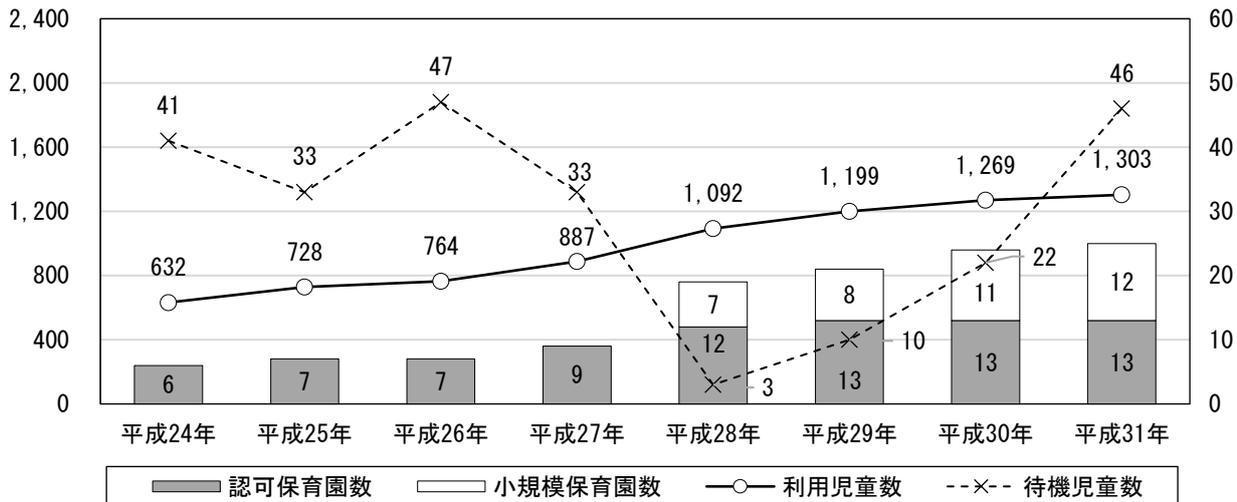
※在園者数(市内)は、市内幼稚園に在園する市内在住児童であり、在園者数(市外)は、市外の幼稚園に在園する市内在住児童をいう。

(2) 保育所等の状況

保育所等の施設数は、認可保育園が平成28年に3施設、平成29年に1施設が加わって以降13施設となっており、平成28年からは、小規模保育園が7施設設置され、平成31年には12施設となり、認可保育園と合わせて25施設となっています。

また、利用児童数は増加傾向が続いており、平成31年では1,303人となっています。

一方で、待機児童数は平成26年の47人をピークに減少し、平成28年には3人となりましたが、平成29年以降再び増加し、平成31年では46人となっています。

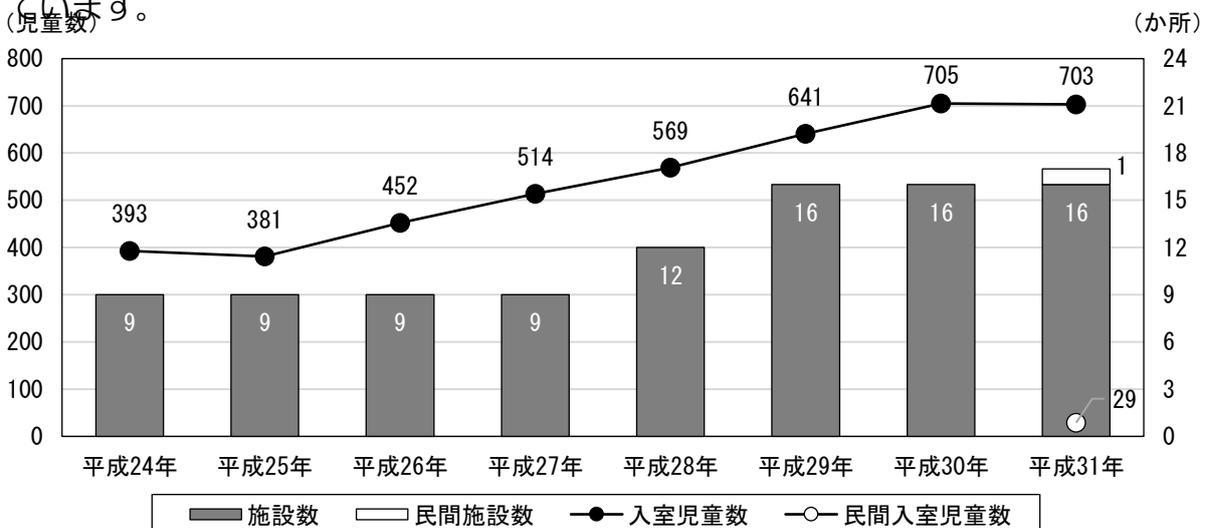


(出典：認可保育園数は蕨市「統計わらび」、それ以外は蕨市資料)

(3) 留守家庭児童指導室（放課後児童クラブ）の状況

留守家庭児童指導室は、平成28年に3施設、平成29年に4施設増設し、平成31年には民間施設が1施設開室し、計17施設となっています。

入室児童数は平成25年以降増加傾向となっており、平成31年で計732人となっています。



(出典：蕨市「統計わらび」
平成30～31年は蕨市資料)

4. 子ども・子育てに関する実態と意向（アンケート調査より抜粋）

平成30年度に、幼稚園・保育園・留守家庭児童指導室などの教育・保育・子育て支援を計画的に整備するために、市民の利用状況や利用希望を把握することを目的としてアンケート調査を実施しました。

（1）調査概要

アンケート調査の種類、調査内容及び調査結果は以下のとおりです。

・ 調査の種類と対象者

種類	対象者	対象者数
就学前児童保護者調査	就学前児童がいる家庭の保護者	1,000人
留守家庭児童指導室 入室児童保護者調査	留守家庭児童指導室を利用している 児童の保護者	642人

・ 調査内容

対象地域は蕨市全域とし、以下の方法によるアンケート調査を行いました。

種類	調査方法
就学前児童保護者調査	無作為抽出によるサンプル調査
留守家庭児童指導室 入室児童保護者調査	留守家庭児童指導室利用世帯への 全数調査

・ 回収結果

この調査の回収結果は下表のとおりです。

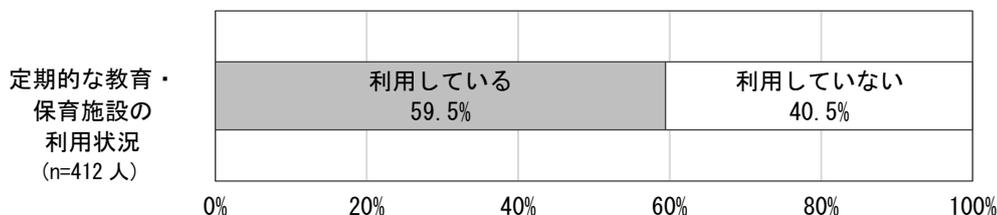
区分	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童保護者調査	1,000	412	41.2%
留守家庭児童指導室 入室児童保護者調査	642	331	51.6%
合計	1,642件	743件	45.2%

(2) 就学前児童保護者調査

就学前児童保護者調査の結果について、主なものを抜粋します。

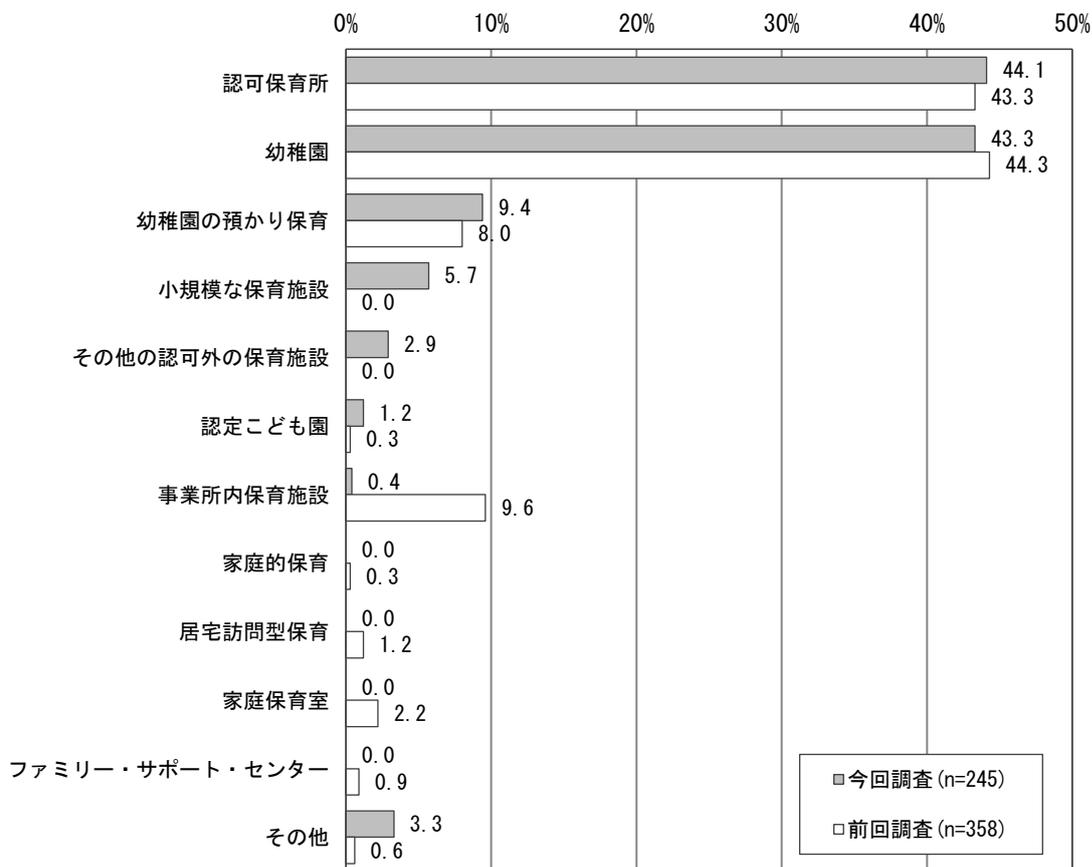
①現在、定期的に利用している教育・保育施設の利用状況

平日の定期的な教育・保育施設の利用状況は、「利用している」が59.5%に対し、「利用していない」が40.5%となっています。



②現在、定期的に利用している教育・保育施設の事業種別

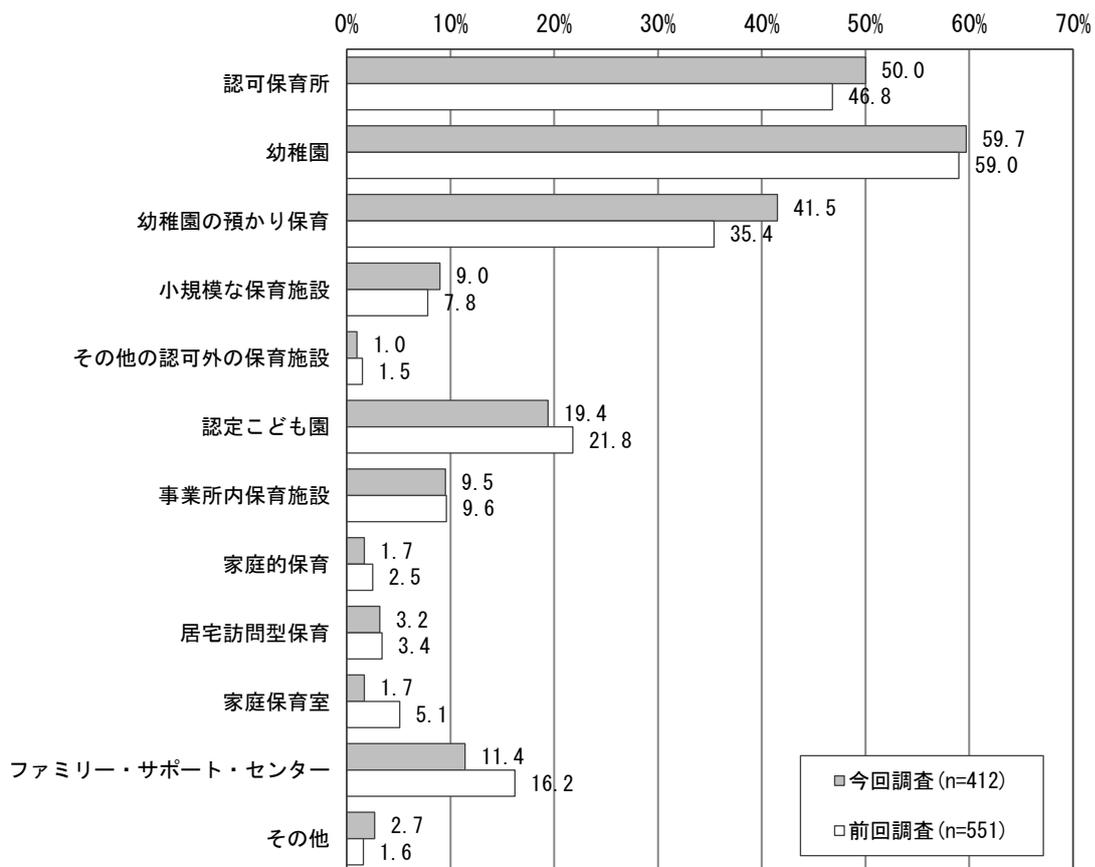
平日の教育・保育施設の利用種別は、「幼稚園」が44.1%と最も多く、次いで「幼稚園」が43.3%となっています。前回調査（平成25（2013）年（以下、同じ））と比べると、「幼稚園」の利用率は1.0%減少し、認可保育園の利用率は0.8%増加しています。その他、「幼稚園の預かり保育」は1.4%増加、「小規模な保育施設」は5.7%増加している一方、「事務所内保育施設」は9.2%減少しています。



③今後、利用したい教育・保育施設の事業種別

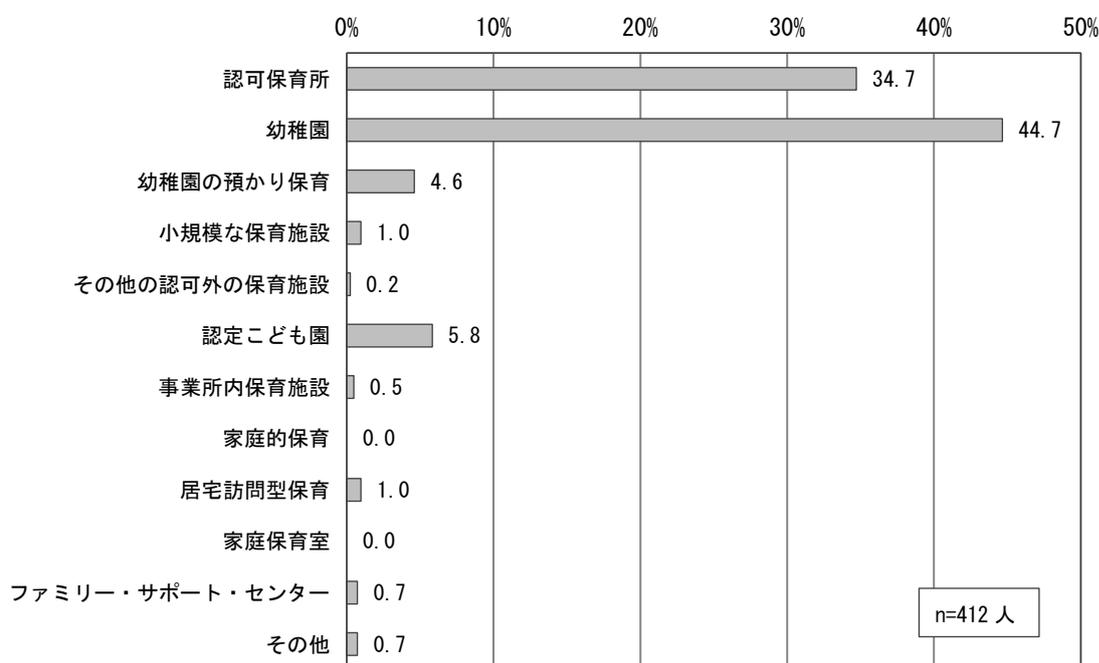
今後希望する平日の教育・保育施設の利用意向は、「幼稚園」が 59.7%と最も多く、次いで「認可保育所」が 50.0%、「幼稚園の預かり保育」が 41.5%、「認定こども園」が 19.4%となっています。

なお、前回調査における各施設の利用意向と比べると、「幼稚園の預かり保育」で6.1%、「認可保育所」で3.2%増加しているのに対し、「ファミリー・サポート・センター」で4.8%、「家庭保育室」で3.4%減少しています。



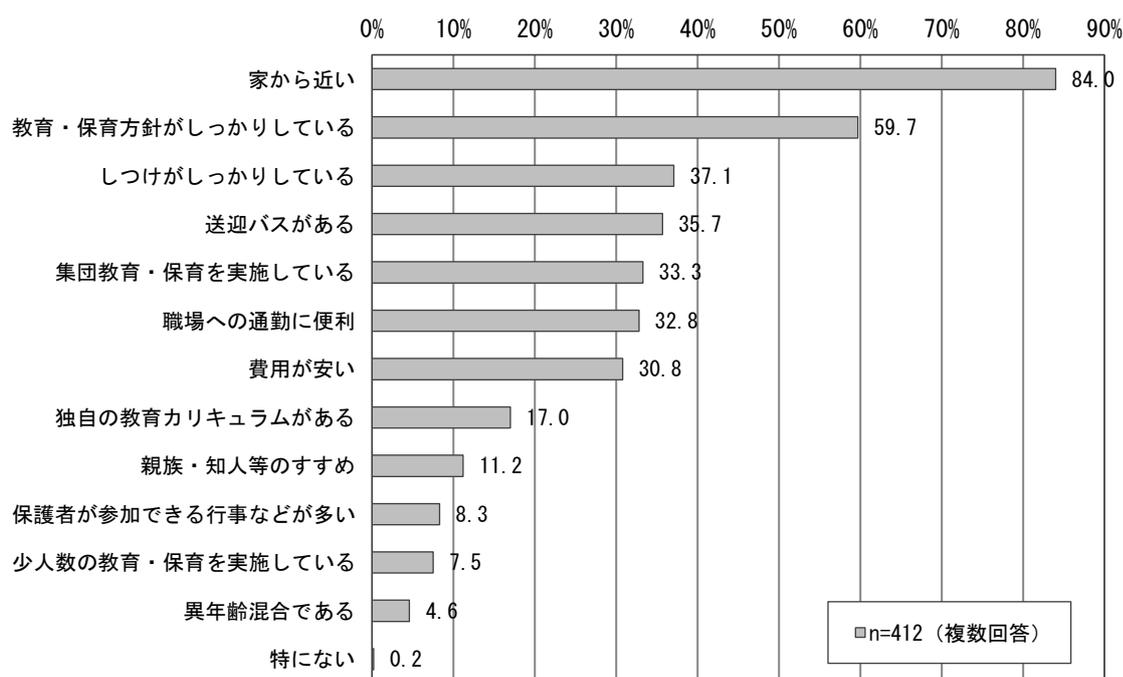
④今後、幼児教育・保育の無償化が実施された場合、利用したい事業種別

今後希望する平日の教育・保育施設の利用意向は、「幼稚園」が44.7%と最も多く、次いで「認可保育所」が34.7%、「認定こども園」が5.8%、「幼稚園の預かり保育」が4.6%となっています。



⑤幼児教育・保育の無償化後の事業所を選ぶ際に重視すること

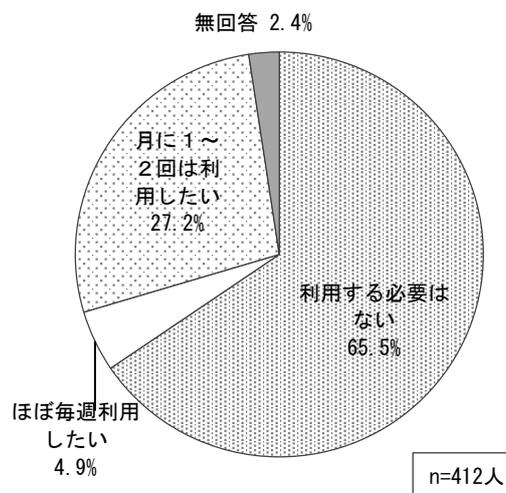
幼児教育・保育の無償化後の事業所を選ぶ際に重視することは、「家から近い」が84.0%と最も多く、次いで「教育・保育方針がしっかりしている」が59.7%となっています。



⑥土曜日・休日や長期休暇等の利用意向

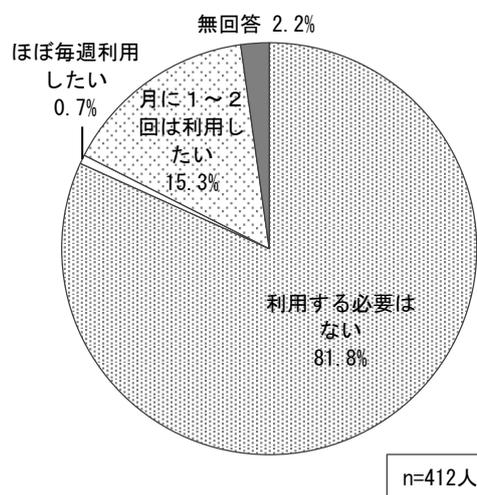
【土曜日の教育・保育事業の利用意向】

土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向は、「利用する必要はない」が65.5%に対し、「月に1～2回は利用したい」が27.2%、「ほぼ毎週利用したい」が4.9%で、利用の希望は合計32.1%となっています。



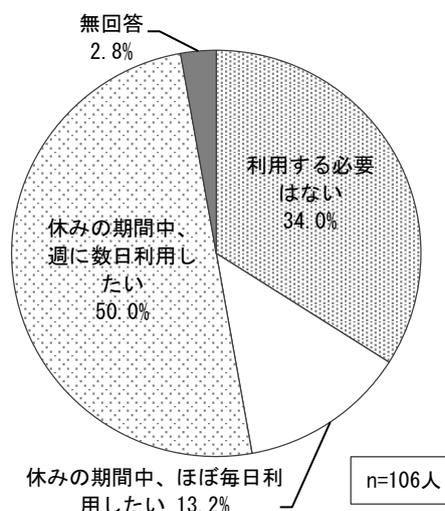
【日曜・祝日の教育・保育事業の利用意向】

日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用意向は、「利用する必要はない」が81.8%に対し、「月に1～2回は利用したい」が15.3%、「ほぼ毎週利用したい」が0.7%で、利用の希望は合計16.0%となっています。



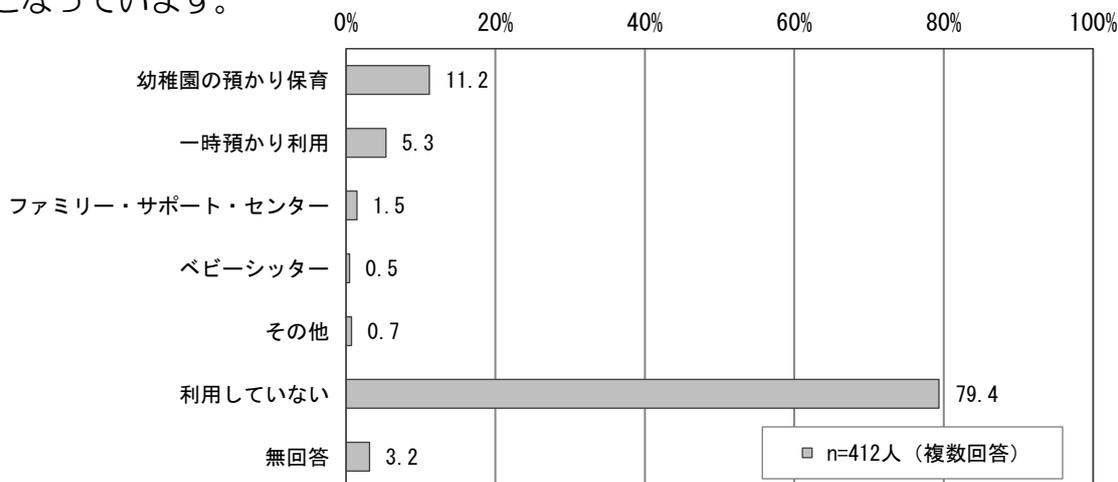
【幼稚園利用者の長期休暇中の利用意向】

幼稚園利用者における夏休み・冬休みなどの長期休暇中の定期的な教育・保育事業の利用意向は、「利用する必要はない」が34.0%に対し、「休みの期間中、週に数日利用したい」が50.0%、「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が13.2%で、利用の希望は合計63.2%となっています。

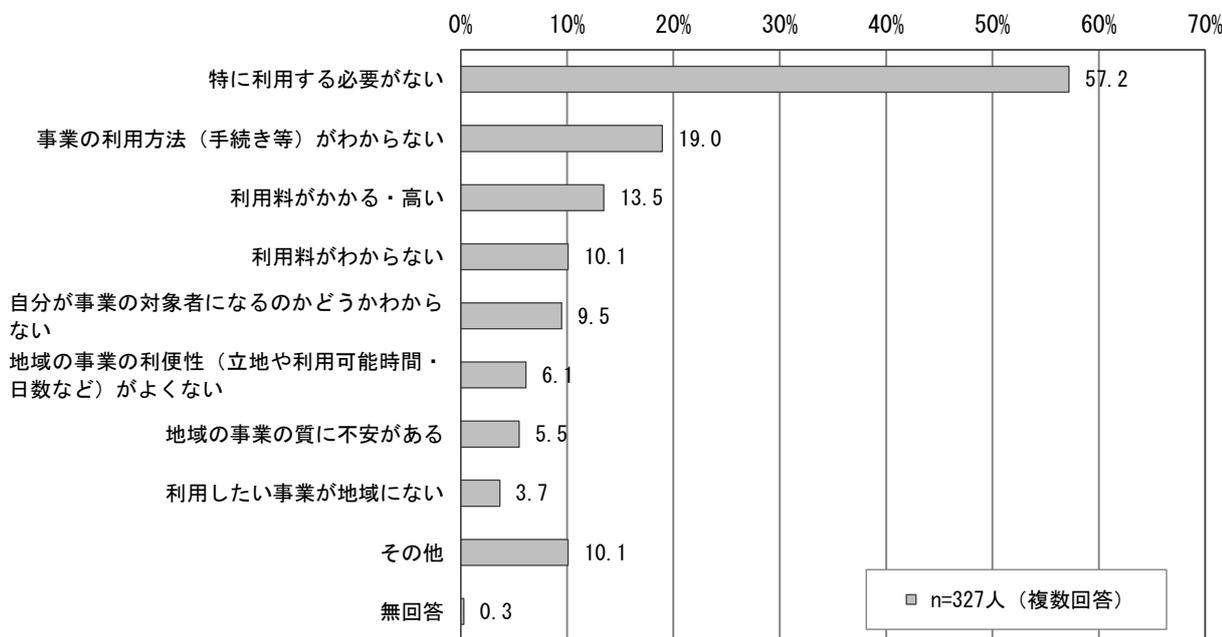


⑦不定期の教育・保育事業の利用状況

不定期に利用する事業では、「幼稚園の預かり保育」が 11.2%と最も多く、次いで「一時預かり利用」が 5.3%となっています。一方、「利用していない」が 79.4%となっています。



「利用していない」理由では、「特に利用する必要がない」が 57.2%と最も多く、次いで「事業の利用方法（手続き等）がわからない」が 19.0%となっています。

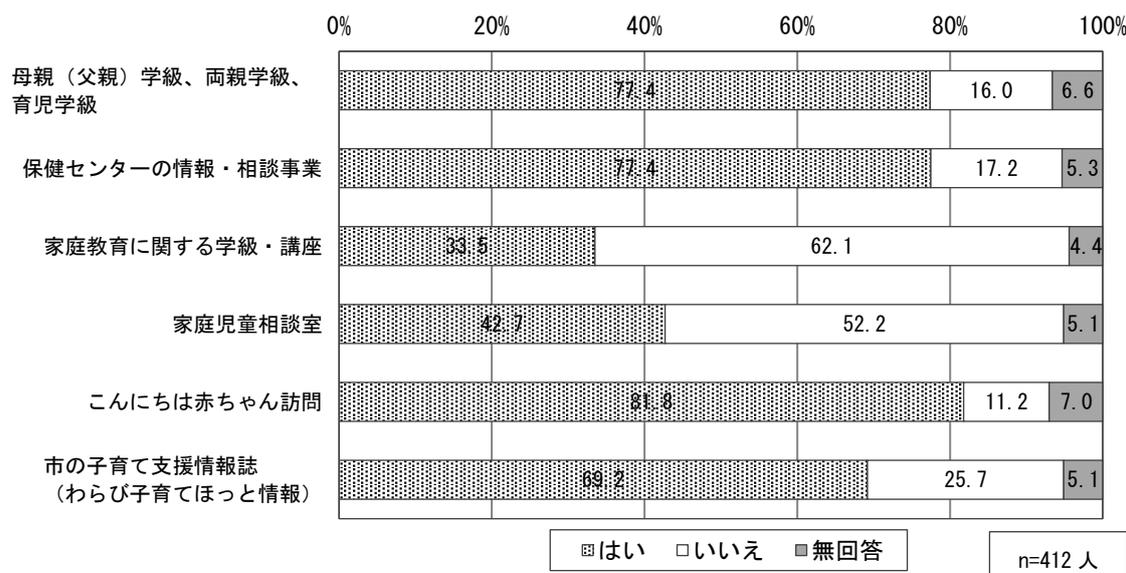


⑧市で実施している事業の認知度と利用意向

市で実施している事業を知っている人は、「こんにちは赤ちゃん訪問」が81.8%と最も多く、次いで「母親（父親）学級、両親学級、育児学級」「保健センターの情報・相談事業」が77.4%となっています。

一方で、「家庭教育に関する学級・講座」が33.5%と最も少なく、次いで「家庭児童相談室」人が42.7%となっています。

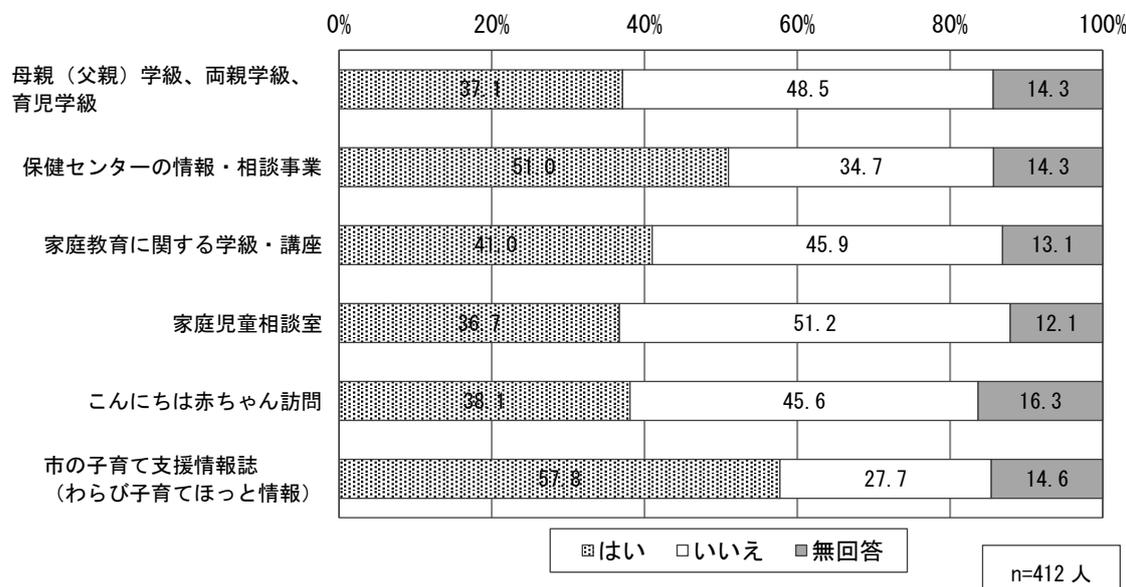
【認知度】



利用意向については、「市の子育て支援情報誌（わらび子育てほっと情報）」が57.8%と最も多く、次いで「保健センターの情報・相談事業」が51.4%となっています。

一方で、「家庭児童相談室」が36.7%と最も少なく、次いで「母親（父親）学級、両親学級、育児学級」人が37.1%にとどまっています。

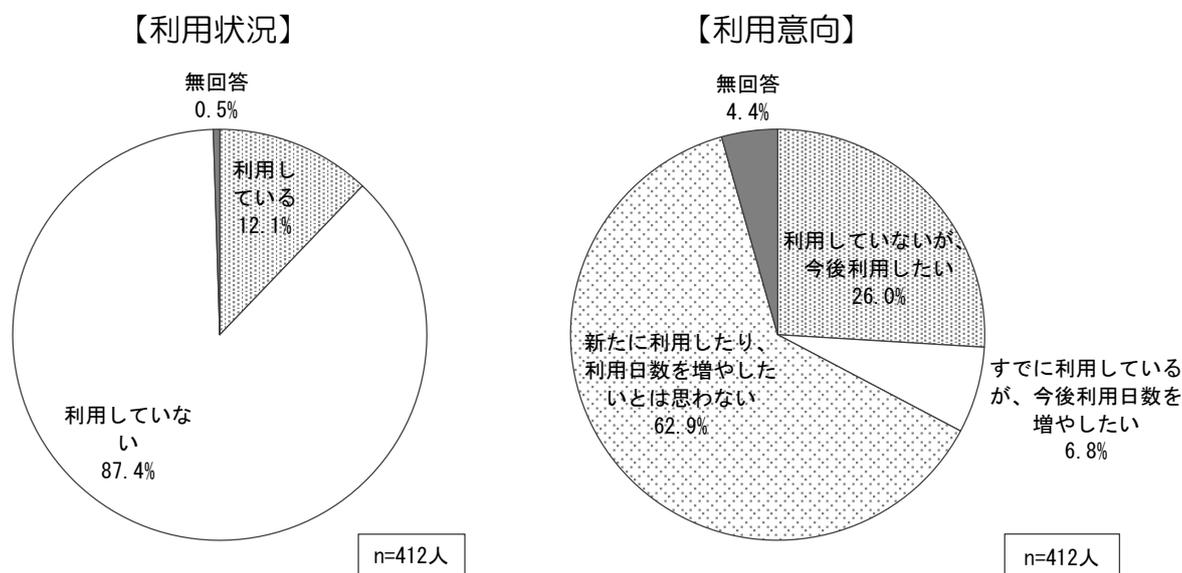
【利用意向】



⑨地域子育て支援拠点事業の利用状況等

地域子育て支援拠点事業を「利用している」人が12.1%であるのに対し、利用していない人は87.4%となっています。

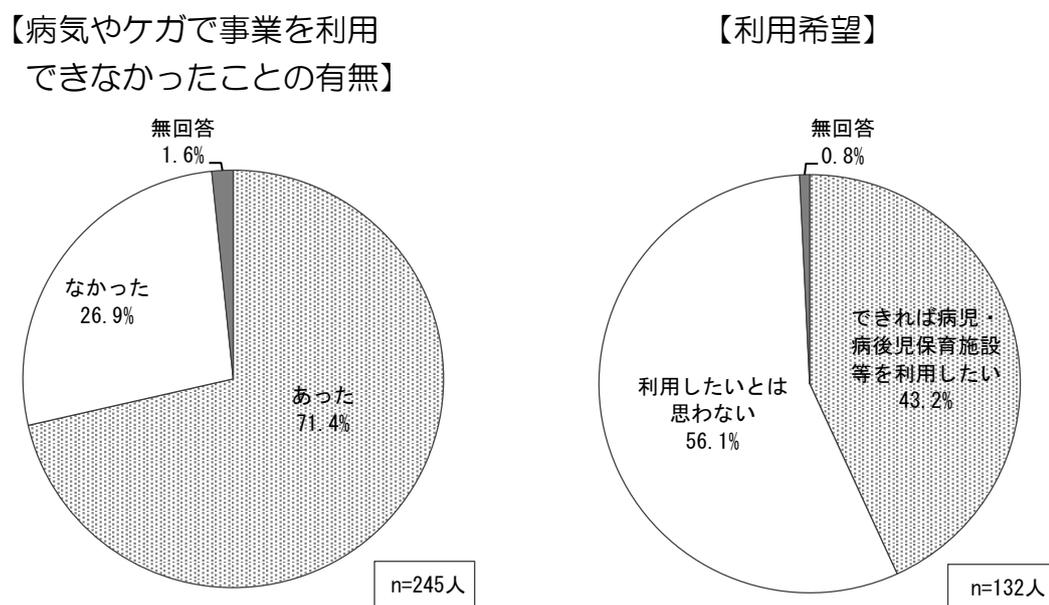
一方で、「利用していないが、今後利用したい」人は26.0%となっており、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」人が6.8%となっています。



⑩病児保育施設の利用希望等

病気やケガで事業を利用できなかったことは71.4%が「あった」と回答しており、「なかった」と回答した人は26.9%となっています。

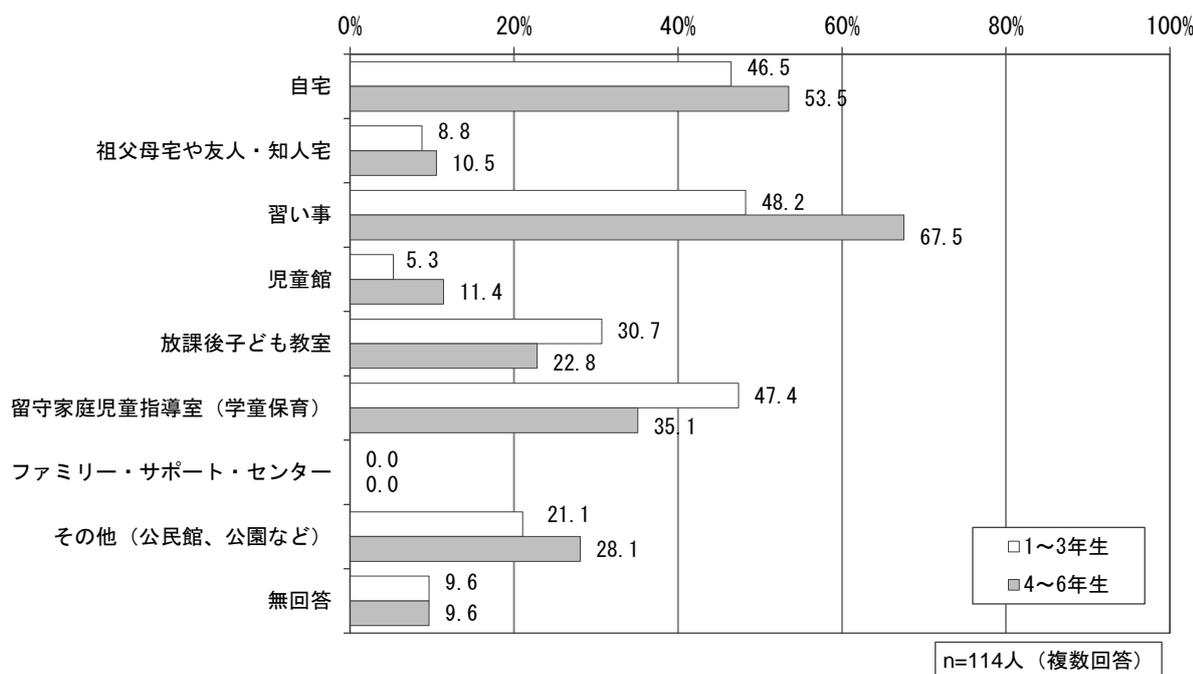
さらに、病気やケガで事業を利用できなかったことが「あった」と回答した人で、子どもを見るために父親か母親が仕事を休んだ人のうち43.2%が「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答しています。



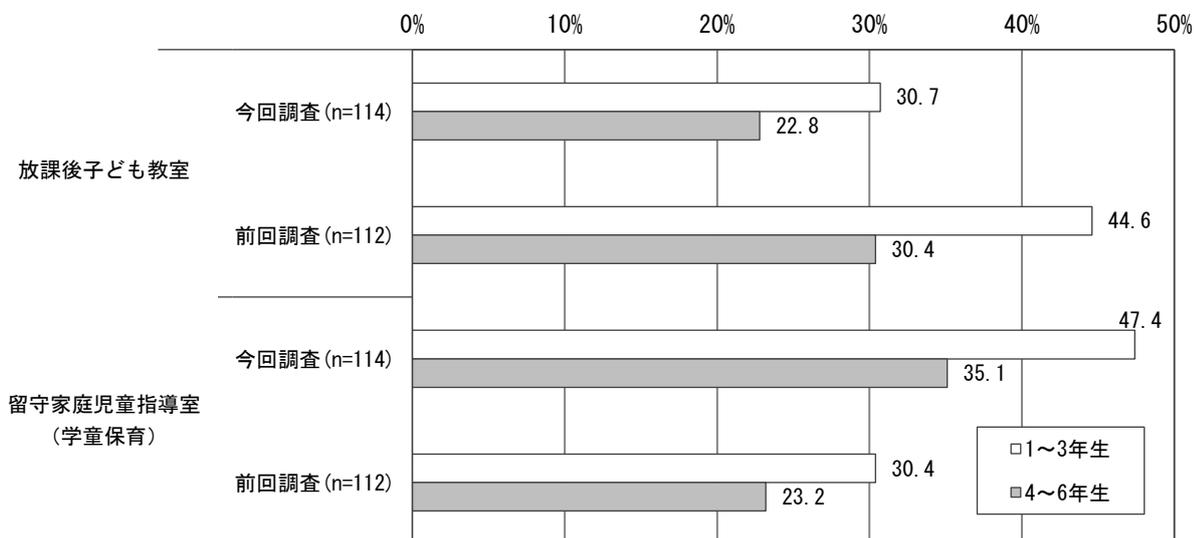
⑪ 小学校就学後の放課後の過ごし方

5歳以上の子の保護者に聞いた、小学校就学後の放課後の過ごし方は、小学校低学年（1～3年生）になった時では、「習い事」が48.2%と最も多く、「留守家庭児童指導室（学童保育）」が47.4%、「自宅」が46.5%となっています。

小学校高学年（4～6年生）になった時では、「習い事」が67.5%と最も多く、次いで「自宅」が53.5%となっていますが、「留守家庭児童指導室（学童保育）」は、低学年の時と比べ12.3%減少し、35.1%となっています。



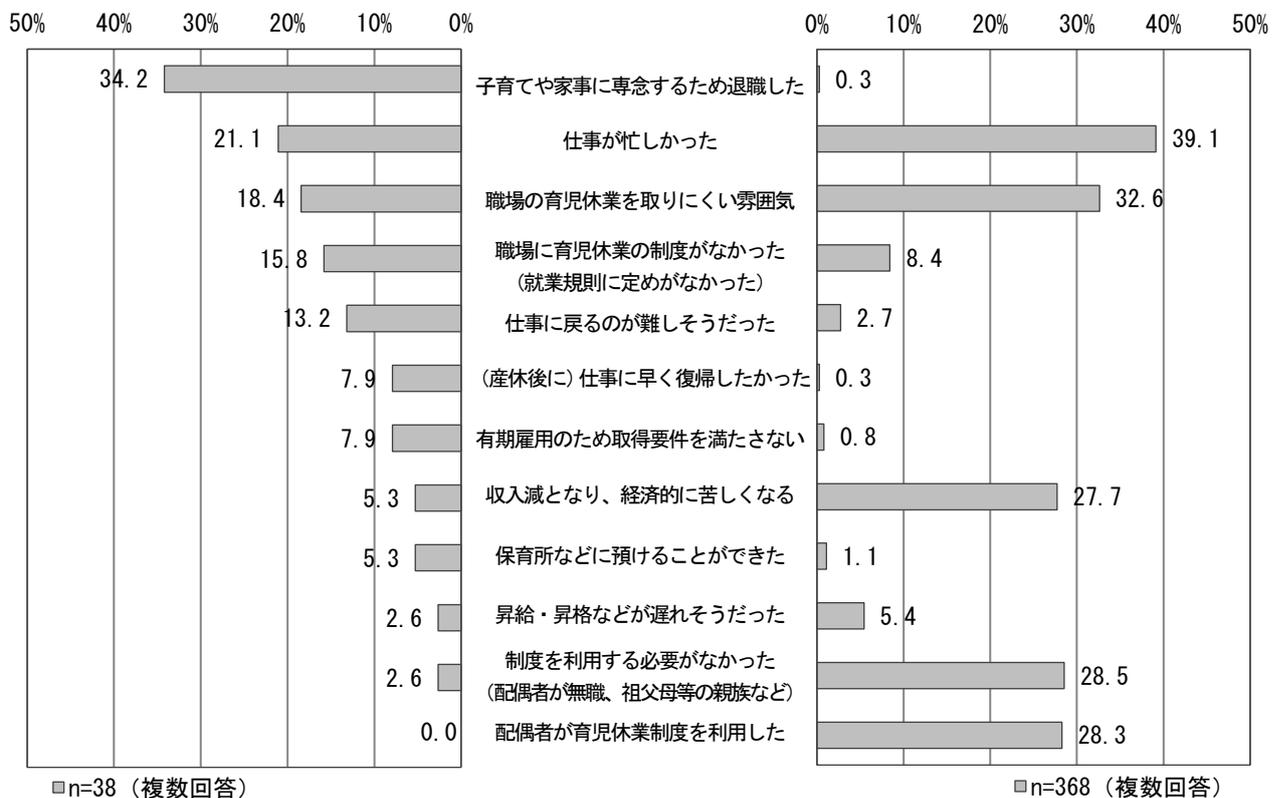
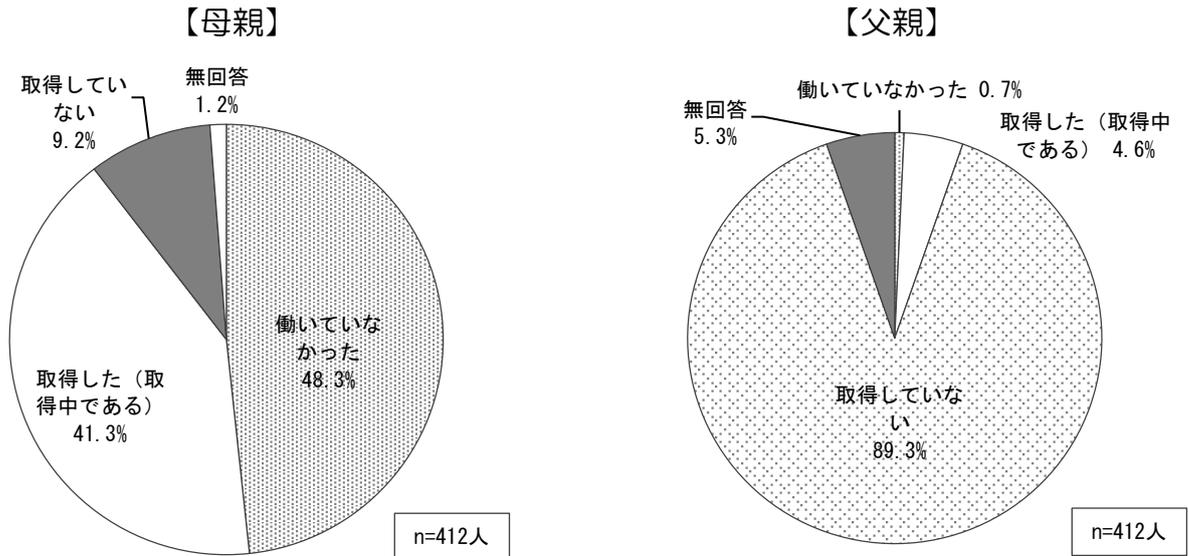
放課後子ども教室と留守家庭児童指導室（学童保育）について、利用希望を前回調査と比べると、放課後子ども教室の利用希望は、小学校低学年（1～3年生）で13.9%減少し、小学校高学年（4～6年生）でも7.6%減少しています。一方、留守家庭児童指導室（学童保育）の利用希望は、小学校低学年（1～3年生）で17.0%増加し、小学校高学年（4～6年生）でも11.9%増加しています。



⑫育児休業の取得状況

子どもが生まれたとき、育児休業を取得したのは母親では41.3%となっていますが、父親では4.6%となっています。

育児休暇を取らなかった理由では、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が34.2%と最も多く、次いで「仕事が忙しかった」が21.1%となっています。一方、父親では「仕事が忙しかった」が39.1%と最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が32.6%となっています。



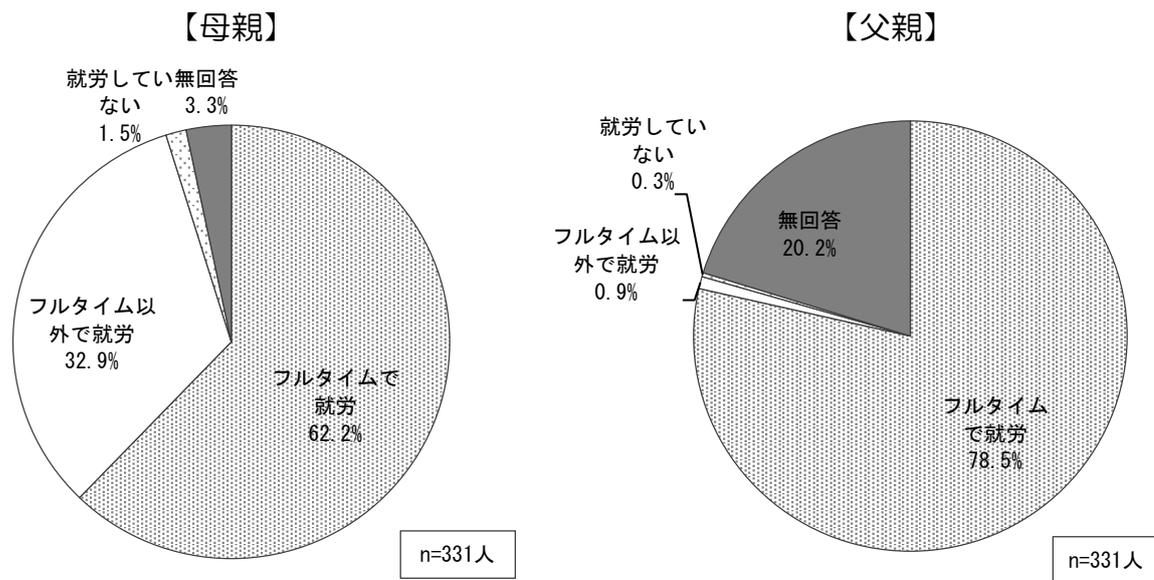
(3) 留守家庭児童指導室入室児童保護者調査

留守家庭児童指導室入室児童保護者調査の結果について、主なものを抜粋します。

①保護者の就労状況

「母親」の就労状況は、「フルタイムで就労」の割合が 62.2%と最も多く、次いで「フルタイム以外で就労」が 32.9%となっています。

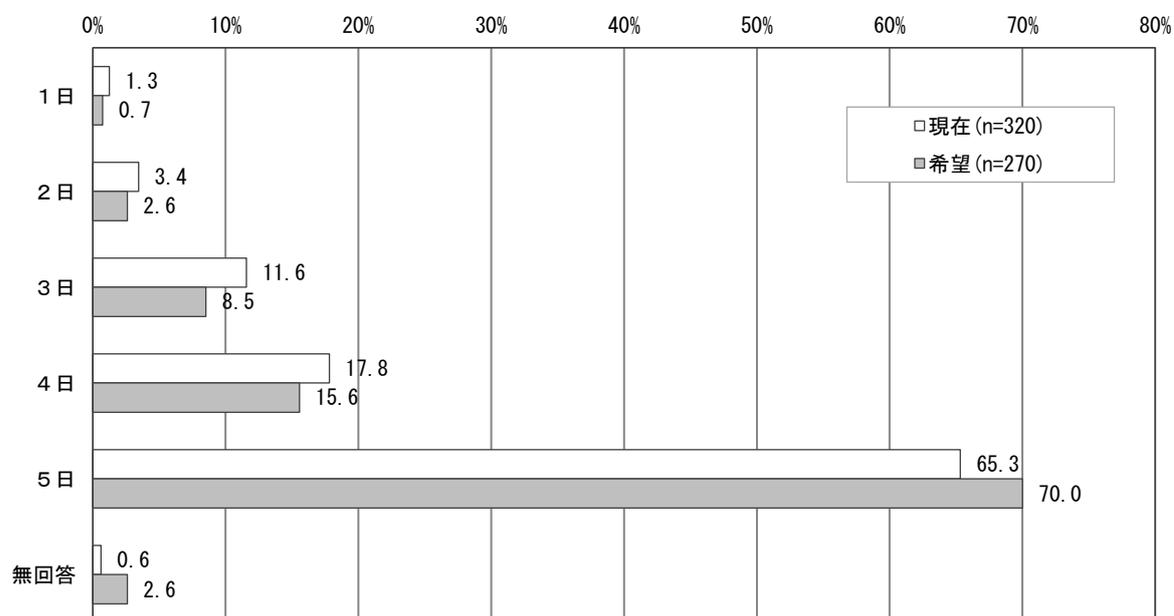
「父親」の就労状況は、「フルタイムで就労」の割合が 78.5%と最も多く、「フルタイム以外で就労」は 0.9%となっています。



②留守家庭児童指導室の利用状況と利用希望

留守家庭児童指導室の平日の利用日数については、現在と希望はともに週に5日が最も多くなっていますが、利用希望は 70.0%と利用状況より 4.7%多くなっています。

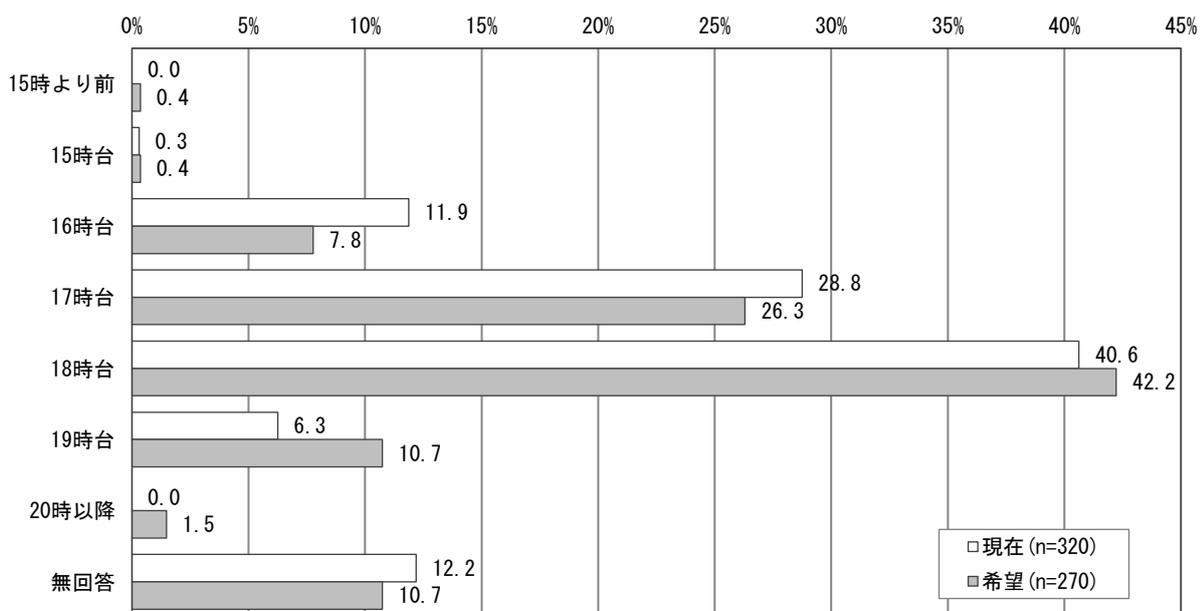
【平日の利用日数】



平日の終了時間については、現在と希望はともに18時台が40%以上と最も多くなっていますが、希望する人が現在より1.6%多くなっており、19時台では希望する人が10.7%と現在より4.4%多くなっています。また、20時以降を希望する人も1.5%となっています。

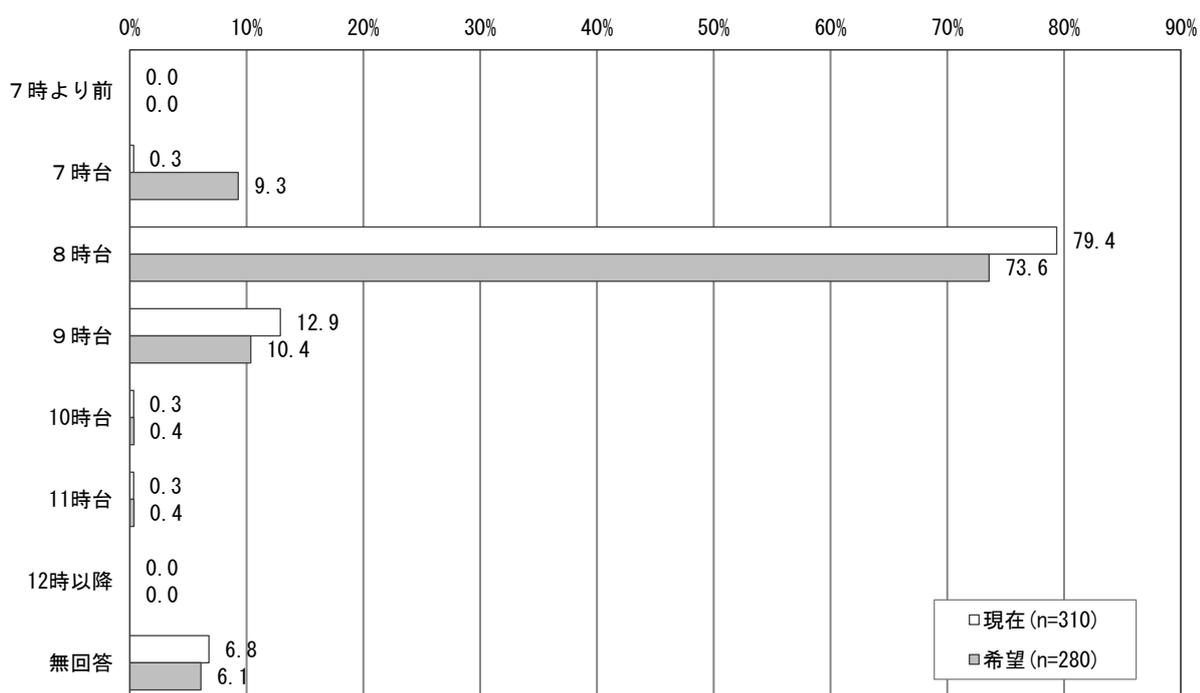
一方、16時台と17時台では、希望する人より現在の方が多くなっており、それぞれ4.1%、2.5%となっています。

【平日の終了時間】



長期休暇期間中の開始時間については、現在は8時台が79.4%と最も多く、次いで9時台が12.9%となっていますが、希望する人はそれぞれ5.8%、2.5%減少し、7時台を希望する人が9.3%となっています。

【長期休暇期間中の開始時間】



第3章 蕨市子ども・子育て支援事業計画の評価

平成27年3月に策定した「蕨市子ども・子育て支援事業計画（以下、第1期計画）」では、「子どもたちの未来輝く、日本一のコンパクトシティ蕨」を基本理念とし、「安心して子どもを産み育てることができるまち」、「ひとりひとりの子どもたちが健やかに育つことができるまち」、「地域ぐるみで子育てを応援するまち」の3つの基本方針のもと、6つの基本目標を掲げ、平成27年度から令和元年度までの5年間の計画期間中、コンパクトな市域であるがゆえの公共施設等の充実、生活利便性の高さを生かして、子どもたちの将来を見据えた、子ども・子育て施策を展開してきました。

本章では、第1期計画で実施した事業について、分析と評価を行います。

1. 教育・保育施設

(1) 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定 3歳～5歳児）

市内の幼稚園については、第1期計画期間内において1園が閉園したため、平成31年度時点では、私立幼稚園3園となっていますが、市域の狭い本市では、3～4割の児童が市外の園に通っています。実績値（利用者）については、見込み量を大きく下回っており、アンケート調査の結果では幼稚園希望者が利用実績よりも多いことや、保育園の3歳児の壁（注1）の改善には預かり保育を実施する幼稚園の活用が有効であることから、2号認定こどもの幼稚園利用の促進を図っていくことが重要です。

（注1）3歳児の壁：2歳児の確保量（認可定員）が、3歳児の確保量（認可定員）を上回ることから、3歳児での新規入園および小規模保育園から認可保育園への転園が困難であることをいう。

（単位：人）

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画 見込み量	1,007	1,006	993	989	979
②実績値 (利用者数)	913	983	837	828	832
②-①	-94	-23	-156	-161	-147

※実績値については、各年5月1日現在

(2) 保育園など

本市では、保育を希望する方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、第1期計画期間内において、認可保育園6園及び小規模保育園12園を開園してきました。平成31年度(令和元年度)時点の施設数は、認可保育園13園(公立5園、私立8園)、小規模保育園12園で、認可定員は1,373人となっています。

① 保育園など(2号認定 3歳～5歳児)

3歳～5歳児については、実績値(利用申込者数)が確保量と同数もしくは下回っていますが、3歳児は、実績値(利用申込者数)が確保量を上回っており、小規模保育園から認可保育園に転園できない3歳児を小規模保育園において特例で保育しています。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
第1期計画 確保方策	保育園	619	692	728	728	728
①確保量	保育園	595	692	728	728	728
	うち3歳児	165	197	209	209	209
②実績値 (利用申込者数)	保育園	542	596	660	723	728
	うち3歳児	193	211	225	256	254
②-①	保育園	-53	-96	-68	-5	0
	うち3歳児	28	14	16	47	45

※実績値については、各年4月1日現在

② (3) 保育園など(3号認定 0歳～2歳児)

0歳～2歳児については、平成28年度に、家庭保育室7園が小規模保育園に移行したことで実績値(利用申込者数)が確保量を下回りましたが、1・2歳児の利用申し込みの伸びが非常に大きく、平成29年度以降は実績値(利用申込者数)が確保量を上回っている状況です。しかしながら、小規模保育園を整備することで確保量の増加を行うと、3歳児の壁の問題が生じることから、他の方策を検討する必要があります。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
第1期計画 確保方策	保育園	369	416	440	440	440
	地域型保育	0	126	141	179	179
	合計	369	542	581	619	619
①確保量	保育園	353	416	440	440	440
	地域型保育	0	126	131	188	205
	合計	353	542	571	628	645
②実績値 (利用申込者数)	0歳	101	91	105	92	88
	1・2歳	380	449	510	557	604
	合計	481	540	615	649	692
②-①		128	-2	44	21	47

※実績値については、各年4月1日現在

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業

利用者支援事業については、児童福祉課において特定型を実施していましたが、平成30年4月より、同課に基本型の「保育・子育てコンシェルジュ」を配置し、令和元年6月には、保健センターにおいて母子保健型の「子育て世代包括支援センター事業」を開始しました。

これにより、第1期計画での確保方策を上回る実績となりました。

(単位：か所)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量	1	1	1	1	1
②実績値 (実施事業数)	1	1	1	2	3
②-①	0	0	0	1	2

※実績値については、各年度内の実施事業数

(2) 地域子育て支援拠点事業

本市においては、保育園併設型の地域子育て支援拠点として、3か所の子育て支援センターを設置しています。くるみ保育園が隣接するプラザさくら内で実施している「バンビー」については、利用人数が多いのですが、みどり保育園内の「こっとぴよ」、たんぼぼ保育園内の「プチプチ」については、利用人数が少ないのが現状です。市民への周知とともに、利用促進方策を検討していく必要があります。

(単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
①第1期計画見込み量	22,824	22,620	22,512	22,344	—	
②実績値 (利用者数)	こっこぴよ	450	568	411	227	—
	プチプチ	708	617	403	396	—
	バンビー	1,861	1,697	2,368	2,489	—
	合計	3,019	2,882	3,182	3,112	—
②-①	-19,805	-19,738	-19,330	-19,232	—	

※実績値については、各年度の延べ利用人数

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施しました。実績値は、年々見込み量を上回ってきています。

(単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量	551	547	543	539	537
②実績値	551	672	675	713	—
②-①	0	125	132	174	—

※実績値については、各年度の延べ利用人数

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。実績値は、年々見込み量を上回ってきていましたが、平成30年度は減少に転じ、見込み量を下回りました。

(単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量	556	551	547	543	539
②実績値	578	609	620	503	—
②-①	22	58	73	-40	—

※実績値については、各年度の延べ利用人数

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が時に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業であり、実績値が見込み量を上回っています。

(単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量	67	66	66	65	65
②実績値	156	179	120	81	—
②-①	89	113	54	16	—

※実績値については、各年度の延べ利用人数

(6) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

本市では、蕨市社会福祉協議会に委託し、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。両方会員を加えた依頼会員数については、年々増加していますが、両方会員を加えた提供会員数は横ばいが続いており、提供会員の確保が課題となっています。

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量		550	550	550	550	550
②実績値	依頼会員数	421	464	478	477	—
	提供会員数	110	106	112	115	—
	両方会員数	103	104	94	97	—
	活動実績	2,267	2,274	2,394	1,826	—
②活動実績－①		1,717	1,724	1,844	1,276	—

※会員数の実績値については、各年度末の登録人数

※活動実績については、各年度の延べ活動件数

(7) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、公立保育園4園において、一時的に預かり、必要な保育を行いました。実績値は見込み量を大きく下回りました。

(単位：人日)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量		2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
②実績値		1,797	2,188	2,396	2,239	—
②－①		-703	-312	-104	-261	—

※実績値については、各年度内の延べ利用者数

(8) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動事業（病児・緊急対応型強化事業）

本市では、特定非営利活動法人病児保育を作る会に委託し、緊急サポートセンター事業を実施してきました。平成31年4月には、小規模保育園に併設した病児保育室「にじのへや」を開設し、病児・病後児保育事業を委託しています。緊急サポートセンター事業については、利用者が減少し、利用実績が見込み量を下回っていますが、病児・病後児保育事業を開始したことで、両事業を合わせた実績は今後増加するものと見込んでいます。

【子育て援助活動事業（病児・緊急対応型強化事業）】

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量		350	368	386	405	425
②実績値	利用会員	225	278	314	348	—
	サポート会員	24	20	19	19	—
	活動実績	120	77	96	38	—
②活動実績－①		-230	-291	-290	-367	—

※会員数の実績値については、各年度末の登録人数

※活動実績については、各年度の延べ活動件数

【病児・病後児保育事業】

(単位：人)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①第1期計画見込み量		—	—	—	—	—
②実績値（利用者数）		—	—	—	—	101
②活動実績－①		—	—	—	—	—

※平成31年度の実績値については、4月～7月までの延べ利用者数

(9) 放課後児童健全育成事業

本市では、保育を希望する方が1人でも多く留守家庭児童指導室を利用できるよう、第1期計画期間内において、公設民7室及び民設民営1室を開設してきました。

平成31年度（令和元年度）時点の施設数は、公設公営9室、公設民営7室、民設民営1室となっています。実績値（利用者数）が確保量を上回り、定員を超えて受け入れている指導室も少なくない状況から、確保量の増加を図る必要があります。

(単位：人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
第1期計画確保方策	518	515	675	676	685	
①確保量	365	455	605	605	公設	605
					民設	40
					合計	645
②実績値 (利用者数)	514	569	641	705	公設	703
					民設	29
					合計	732
②-①	149	114	36	100	87	

※実績値については、各年4月1日現在

第4章 計画策定にむけた課題

本市の現状やアンケート調査結果、第1期計画の評価などを踏まえ、以下の課題に対応した計画づくりを推進していきます。

I 安心して子どもを産み育てることができるまち

1. 子育て家庭への幅広い支援

●子育て家庭への幅広い支援に向けた課題

保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出、核家族化の進行、地域社会の希薄化といった地域社会を取り巻く環境が変化する中、これまで以上に子育て家庭への多様な支援が求められています。

本市では、上記現状に対応するため、概ね以下の観点に着目し、子育て家庭への幅広い支援を推進していきます。

- ・ 孤立育児にならないための親子の交流
- ・ 相談支援の充実

●外国人の子どもの増加に伴う課題

本市では、外国人人口が急激に増加しており、平成31年では、子どもの人口に占める外国人割合は約16.3%となっています。

本市では、こうした現状を踏まえ、市内在住の外国人の子育てを支援するとともに、多文化共生への取り組みを推進します。

- ・ 日本語特別支援教室の継続
- ・ 教育・保育の制度の一層の周知
- ・ 多文化共生、国際理解の推進

2. 安心して働ける子育て支援に向けた課題

●保育需要に応じた保育の確保に向けた課題

アンケート調査結果によると、幼稚園の預かり保育の利用希望は6.1%、認可保育所は3.2%増加するなど、保育需要が増加しています。留守家庭児童指導室についても、今後の利用希望については、第1期計画策定時と比較して小学校低学年（1～3年生）では17.0%、小学校高学年では11.9%増加しています。

本市では、こうした状況を踏まえ、増加する保育需要に対応するため、子育て世帯が安心して働くことが出来る幅広い支援を推進します。

- ・ 保育の受け皿の拡充と幼稚園の利用促進
- ・ 小学生の放課後等の保育の受け皿の拡充

Ⅱ ひとりひとりの子どもたちが健やかに育つことができるまち

3. 子どもの健全な心身の発達の支援

●妊娠・出産・子育て（乳幼児期）の切れ目のない支援への課題

平成 28 年の母子保健法の改正により、市区町村での設置が努力義務とされた子育て世代包括支援センターは、平成 26 年度から実施されている妊娠・出産包括支援事業と、平成 27 年度から開始された子ども・子育て支援新制度の利用者支援や子育て支援などを包括的に運営する機能を担うものであり、専門知識を生かしながら利用者の視点に立った妊娠・出産・子育てに関する支援のマネジメントを行うことが期待されています。

本市では、令和元年6月に開設した子育て世代包括支援センターの運営による「包括的な支援」を通じ、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の改善・向上や、胎児・乳幼児にとって良好な生育環境の実現・維持の取組を推進します。

・子育て世代包括支援センターの周知及び利活用に向けた取組の推進

●障害のある子どもへの支援への課題

平成 17 年の発達障害者支援法施行以降、発達障害の社会的認知の広がりにより、専門的な支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。

平成 28 年の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正により、障がい児支援に係る提供体制の計画的な構築を推進するため、障害児福祉計画を策定することが自治体の義務となりました。

本市では、障害児福祉計画と連携しつつ障害児支援の多様なニーズに対応し、障害のある子どもと子育て家庭への幅広い支援を推進します。

・障害児等、配慮が必要な子どもへの対応
・インクルーシブ保育（すべての子どもを含み込む保育）の実現

4. 確かな成長を実現する教育と次世代育成

●電子メディア等へのかかわり方の課題

電子メディアは、私たちの生活にはなくてはならないものになっていますが、成長期の子どもたちにとっては、長時間の使用により体や心の健康に対して様々な影響があることが研究・報告されています。さらに、スマートフォン等の普及により、乳幼児期からの過度な電子メディア接触も問題となってきています。

本市では、電子メディアへの接触時間を減らし、未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、「蕨市アウトメディア宣言」を制定し、その取組について周知・啓発を進めています。

引き続き、家庭、学校、地域が連携・協力し、子どもたちの健全な育成の支援に取組むとともに、「生きる力」を育む環境づくりを推進します。

Ⅲ 地域ぐるみで子育てを応援するまち

5. 子育て家庭が安全・安心に生活できる環境づくり

●子育て家庭が安全・安心に生活できる環境づくりへの課題

本市では、平成19年に「蕨市安全安心まちづくり条例」を施行し、平成22年度には防犯計画を策定し、5年間ごとに見直し・更新しながら、地域ぐるみによる防犯まちづくりに取り組んでいます。その結果、埼玉県警の調べによる犯罪率（件/1,000人）が大幅に減少するなど、一定の効果が見られています。

本市では、こうした状況を踏まえ、子どもたちが安全・安心に生活できるまちづくりを、引き続き推進します。

- ・安全なまちづくりに向けた情報提供
- ・地域ぐるみでの防災・防犯・交通安全への取組

6. 子どもの健やかな成長を促す地域力向上に向けた課題

●児童虐待の防止と子どもへの支援に向けた課題

平成28年に行われた児童福祉法と児童虐待の防止に関する法律（児童虐待防止法）の改正では、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や被措置児童への自立支援がうたわれるとともに、身近な場所で児童や保護者を継続的に支援し、児童虐待の発生予防等を行う市町村の役割と責務が明確化されました。

また、令和元年6月に行われた児童福祉法と児童虐待防止法の改正では、親の子どもへの体罰を禁止するとともに、児童相談所の体制強化が盛り込まれました。

本市では、法の理念や規定に基づいた適切な対応により、子どもの安全と健やかな育成を支援します。

- ・児童相談所や警察等と連携した要保護児童対策地域協議会の活用
- ・子ども家庭総合支援拠点の開設

●子どもの貧困対策への課題

国では、平成26年に施行した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」において、子どもの貧困対策を総合的に推進することを定めています。埼玉県でも、子どもの貧困対策についての計画を「埼玉県子育て応援行動計画」の一部に位置づける形で策定し、平成30年には、貧困の連鎖の解消に向け、社会貢献活動を行う団体・企業・個人で構成される「こども応援ネットワーク埼玉」を立ち上げ、子どもたちを応援する活動に取り組んでいます。

本市でも、生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と連携して子どもの健やかな成長を支援します。

- ・子どもの貧困対策に向けた取組の周知・啓発

第5章 計画の基本理念と基本的な考え方

1. 基本理念

本計画が、本市におけるすべての子育て家庭を支援し、子どもの健全な成長の支えとなることを目指し、計画の基本理念を次のとおりとします。

～ 基本理念 ～

すべての子供たちの笑顔と未来が輝く、 日本一のコンパクトシティ蕨

日本一の小さな市域のなかで、蕨市がこれまで長年育んできた、お互いが助け合うあたたかいコミュニティを、これからの子ども・子育てに積極的に活かします。

子育てに関するすべての福祉が、総合的かつ効果的に、子どもたちの明るい未来と笑顔につながるよう、それぞれの施策の推進に取り組みます。

2. 基本方針

本市における現状と課題を踏まえ、基本理念の実現に向け、第1期計画における「基本方針」を受け継ぎ、以下の3つの基本方針を掲げます。

【基本方針Ⅰ】

安心して子どもを産み育てることができるまち

保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出、核家族化の進行、地域社会の希薄化、外国人人口の増加等、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、子育てする親の負担感や不安感を取り除き、子育てに対する「安心感」を提供するため、子育て家庭の交流や相談支援を一層充実させるとともに、保育の受け皿の拡大や保育の質を支える仕組みづくり、ワーク・ライフ・バランスの推進など、地域社会全体で子育てを支援する体制づくりを図ります。

【基本方針Ⅱ】

ひとりひとりの子どもたちの心身が健やかに育つことができるまち

子育て世代包括支援センターの運営による「包括的な支援」を通じ、妊娠・出産・子育て（乳幼児期）の切れ目のない支援に取り組むとともに、地域が一体となって子どもたちの健全な成長を支援することで、子どもたち自らが「生きる力」を育み、次代を担う「わらびっ子」の健全な育成を心と体両面から支援します。

【基本方針Ⅲ】

地域ぐるみで子育てを応援するまち

子どもが地域社会の中で守られ、同時にその一員として尊重される社会を築くために、事件や犯罪を未然に防ぐ地域社会づくりを目指すとともに、子どもが経済的、社会的貧困の状態に置かれることで未来が閉ざされることがないように、蕨がこれまで培ってきた優れた地域力を活かして、地域ぐるみで子育てを応援し、子育てしたいと思えるまちづくりを推進します。

3. 基本目標

本計画では、先に示した基本方針に従い、以下に示す6つの基本目標を掲げ、各施策を推進していきます。

基本目標1 子育て家庭への幅広い支援

子どもを育てる親の孤立を防ぎ、不安感を取り除くため、交流の場の提供や、子育てを地域で支えるネットワークづくりなど、地域社会が積極的に子育てをサポートする温かい地域づくりの形成を目指すとともに、多様な子育て家庭ごとの多様なニーズを踏まえ、幅広い子育て支援サービスの充実を図ります。

基本目標2 安心して働ける子育て支援

女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加するなどライフスタイルが多様化するなかで、子育てと仕事の両立を実現し、子育て世帯が安心して働くことが出来る社会の実現のため、官民一体となって体制の整備などに取り組みます。

基本目標3 子どもの健全な心身の発達の支援

子育て世代包括支援センターの周知及び利活用に向けた取組を推進し、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者の生活の質の改善・向上や、胎児・乳幼児にとって良好な生育環境の実現・維持を図る取組を幅広く展開するとともに、インクルーシブ保育の実現を目指して、全ての子どもたちの健全な心身の発達の支援に取り組めます。

基本目標4 確かな成長を実現する教育と次世代育成

子どもの正しい生活習慣や倫理感、自立心や自制心、社会的マナーなど、「生きる力」を育むため、アウトメディアの推進とともに、家庭、学校、地域が連携・協力することで、乳幼児期から青少年に至るまで心と体の健やかな成長と自立を支援し、社会を支える人材育成に取り組めます。

基本目標5 子育て家庭が安全・安心に生活できる環境づくり

地域ぐるみでの防災・防犯・交通安全への取組を推進するとともに、安全なまちづくりに向けた情報を積極的に提供し、子どもたちが安全に安心して暮らせる生活環境の整備に引き続き取り組めます。

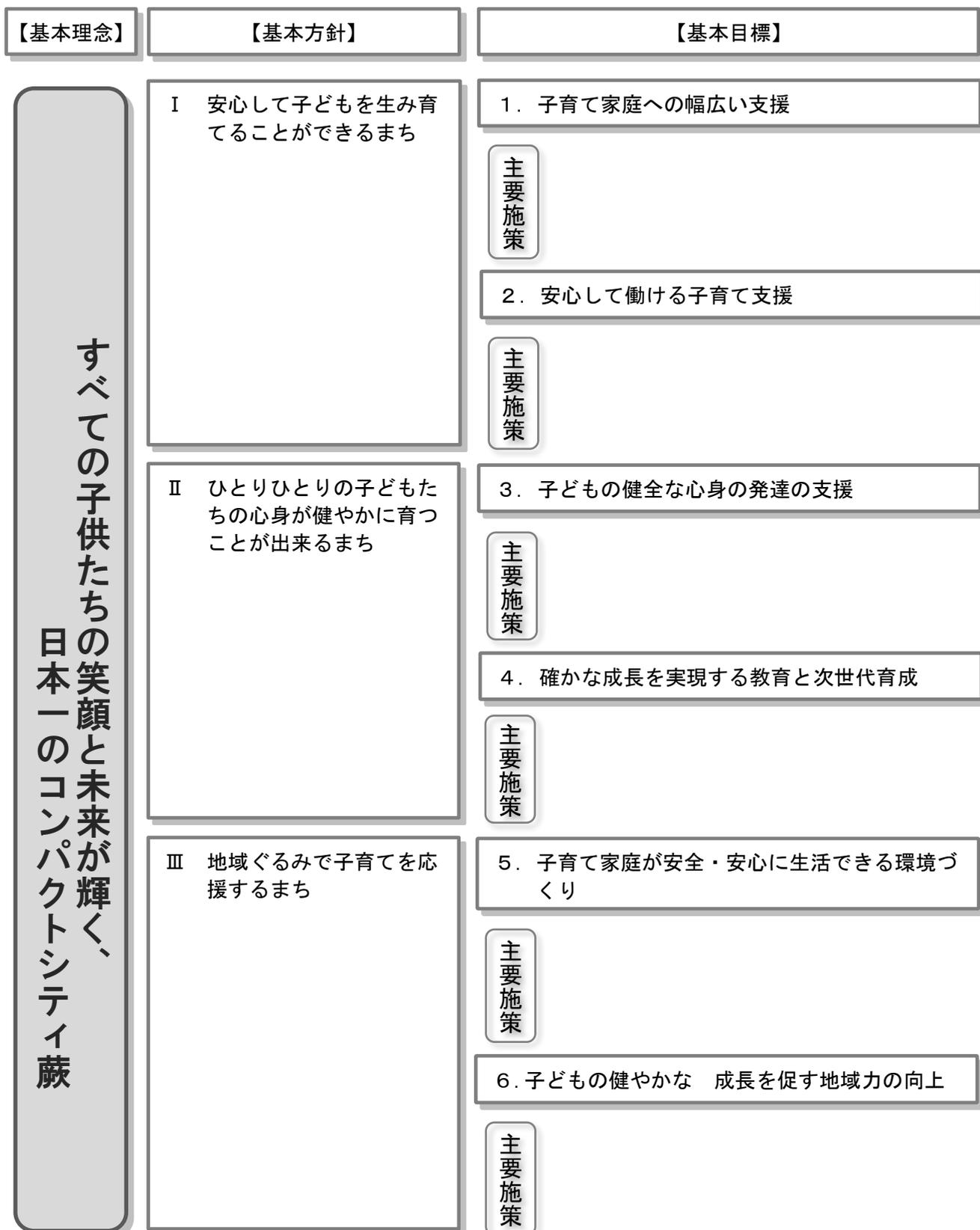
基本目標6 子どもの健やかな成長を促す地域力の向上

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、児童虐待やいじめなどの子どもの権利侵害について、行政や関係機関等が、保護者や学校との連携を図りながら、地域社会全体で発生予防、早期発見・早期対応に取り組めます。

4. 計画の体系

基本理念を踏まえるとともに、「蕨市子ども・子育て支援事業計画（第1期計画）」を踏襲し設定した基本方針及び基本目標ごとの主要施策を体系図で示しました。

また、第6章に基本目標を基にした具体的な個別施策を展開します。



第6章 子ども・子育て支援法に係る量の見込みと提供体制、確保の方策

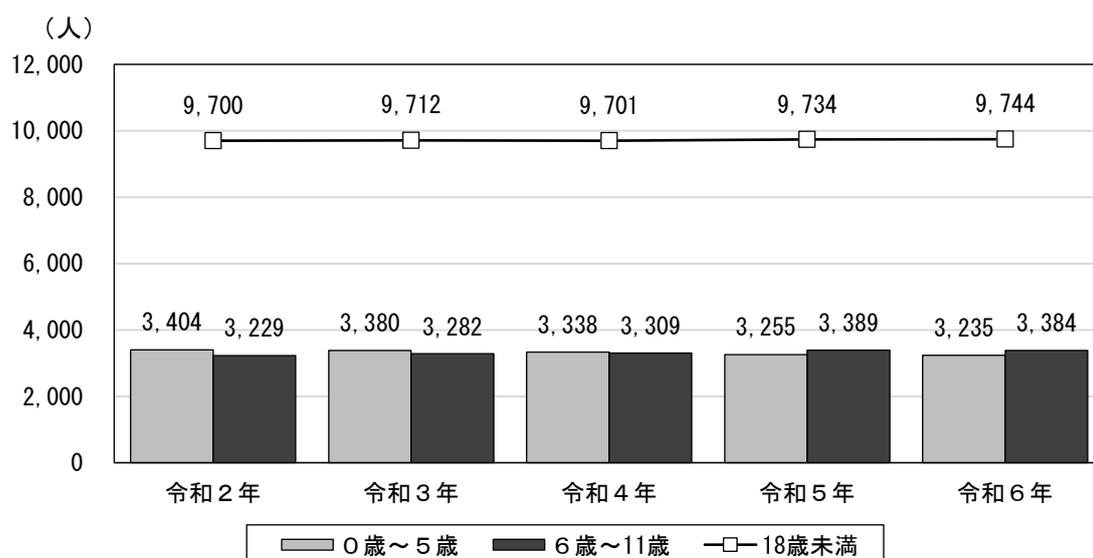
1. 将来の子ども人口

蕨市では、近年、外国人人口の急激な増加が見られるため、市全体の将来人口を推計するに当たって、外国人人口の増加を考慮した推計を行いました。

推計に当たっては、平成24年から平成31年の蕨市人口（住民基本台帳）を用い、日本人と外国人とを以下に示す別々の方法で将来人口を推計し、合計値を用いました。

- 日本人については、コホート変化率法を用いて将来人口を推計。
- 外国人については、平成24年から平成31年の増減人数（平均値）を、令和2年以降の年ごと増減人口と設定して将来人口を推計。
- 外国人0歳児の推計方法

平均出生数（平成24年～平成31年）を令和2年以降の各年に適用



	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳～5歳	3,404	3,380	3,338	3,255	3,235
6歳～11歳	3,229	3,282	3,309	3,389	3,384
18歳未満	9,700	9,712	9,701	9,734	9,744

2. 教育・保育事業等の提供区域の考え方

市域が5.11㎢と小さな本市では、「市全体」を一区域とする設定としました。

3. 計画の推進方策

市内在住の0～5歳の子ども（就学前児童）について、幼稚園・認定こども園・保育園・地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望から、今後の「量の見込み」とそれに対応した「確保方策」を設定します。

（1）教育・保育施設の充実

- ①幼稚園・認定こども園（教育部分）（1号及び2号認定、3歳～5歳児）
- ②保育園、認定こども園（保育部分）（2号認定、3歳～5歳児）
- ③保育園、認定こども園（保育部分）、地域型保育事業（3号認定、0歳～2歳児）

（2）地域子ども・子育て支援事業の推進

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ⑧一時預かり事業
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応型強化事業）
- ⑪放課後児童健全育成事業
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

4. 教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

(2) 質の高い教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の役割と必要性

①教育・保育施設の役割

②すべての家庭への子育て支援の充実

(3) 各事業間および、関係機関との連携

第7章 子育てに関する総合的な施策の展開

【基本方針・基本目標ごとに施策を提示】

第8章 計画の推進体制と進捗管理

1. 取組みの方針

本計画は、蕨市の子ども・子育て支援に関する基本的な方向性を定めたものです。各施策・事業の推進については、関係各課が連携し、全庁的に取り組む必要があります。

また、社会・地域・家庭で支え合うことを目指すことから、すべての家庭や事業者、子育て支援活動に取り組んでいる団体をはじめとした、市民一人ひとりが行政と協働して計画の推進に取り組みます。

2. 計画の推進体制

子どもの保護者や保育・教育関係者、学識経験者等から構成される「蕨市子ども・子育て会議」を引き続き開催し、毎年度の計画実施状況の把握と検討を行うとともに、必要に応じて本計画の見直しについて審議します。

3. 計画の進捗管理と点検・評価

本計画の実効性を担保するため、各年度における計画推進の実施状況を把握・点検・評価（PDCA サイクル）し、その結果を以後の計画推進に反映させていくことが大切です。

そこで、計画推進の中心となる「蕨市子ども・子育て会議」において、毎年度の計画推進状況を把握・点検するとともに、計画の主人公である「子どもたちの声」や「子育て家庭の声」を中心に、より多くの市民の声が生かせるよう、本計画の評価、改善を継続的に進めます。

資料編

1. 蕨市子ども・子育て会議条例
2. 蕨市子ども・子育て会議委員名簿
3. 蕨市子ども・子育て会議開催経過
4. 用語集

